

## 議 事 日 程 ( 第 4 号 )

平成25年9月20日(金曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第70号 平成24年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成24年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成24年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成24年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成24年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成24年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成24年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成24年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成24年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第4号に同じ )

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 12名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	4番	土 門 勝 子 君
5番	赤 塚 英 一 君	6番	阿 部 満 吉 君
7番	佐 藤 智 則 君	9番	土 門 治 明 君
10番	斎 藤 弥 志 夫 君	11番	堀 満 弥 君
12番	那 須 良 太 君	13番	伊 藤 マ ツ 子 君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育委員長	石川茂稔君	教育長	那須栄一君
職務代理者			
教育委員長	東海林和夫君	農業委員会会長	阿部一周彰君
教育委員	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

決算審査特別委員会

委員長（土門勝子君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時）

委員長（土門勝子君） 9月13日の本会議において決算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、認第1号 平成24年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成24年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成24年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成24年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成24年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成24年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成24年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成24年度遊佐町水道事業会計決算の8件であります。

お諮りいたします。8件を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いします。上衣は自由にしてください。

直ちに審査に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) おはようございます。では、私のほうから少しお聞きをいたしますので、よろしくをお願いいたします。

最初に町税に入ろうかと思ったのですが、企画のほうからお願いしたいと思います。時間があつたら町税に入りたいと思いますので、よろしく申し上げます。前もって入りますよというお話をしていましたので、少し後になると思います。

28ページ、企画費の中で、13節委託料の最後の地盤調査委託料120万7,500円が使われておりますが、この内容と結果についてお願いいたします。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

稲川まちづくりセンターの改築事業に当たりまして、地盤の状況調査を行っております。いわゆるボーリング調査になりますが、2カ所ボーリングを行う形で行いました。その手法がN値試験というものでございまして、建物の直下ではないのですが、東西の敷地の2カ所ということで調査を行い、地盤の砂質、粘土質状況、支持層の状況などを調査したというものでございます。

以上です。

委員長(土門勝子君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 今説明いただきましたが、ボーリング調査2カ所だと、それは稲川のまちづくりセンターの改築事業にかかわるものだというふうなことでありますが、そのボーリングの調査結果についてどのようなことが出されているのかなというふうにして思いますので、そののところも1点お尋ねします。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

いわゆる液状化を起こすような地層ではないということが1点、あと幾層にもなっております。先ほど申し上げたとおり、砂層と粘土層が交互に層をなしているといった状況がうかがえたということでございました。

以上です。

委員長(土門勝子君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 液状化を起こす場所ではないというふうなお話がありましたので、そのところは了解しました。

そこで、関連になるかもしれませんが、稲川はまちづくりセンターとして改築を進めようとしております。それから、吹浦は防災センターとしての機能を果たす防災センターという名称でたしか改築さ

れるというふうにして認識をしておりますが、これから随時ほかのまちづくりセンター、例えば高瀬、それから蕨岡というふうな形で進む計画があるのだろうというふうにして思います。

そこで、今後改築の方向に向かっていくその2つのまちづくりセンターについては、地域住民の皆さんとの話し合いが今年度、25年度で多分話し合いが入っているのではないかなというふうにして思うのですが、どういう形で進められているのかわかりませんが、この遊佐町まちづくりセンター改築基本計画が、これは平成24年3月に出されておりますね。この中で平成24年度以降、まちづくりセンターの改築に向けた具体的な作業が地区レベルで改修することになるというふうにして記載されておりますけれども、ということは、多分一定の地域に行つて話がされている可能性があるのではないかなというふうにして思いましたので、その辺のいわゆる進め方として、やっぱり町民と地域住民との深くかかわりのある場所ですので、どのような話が地域にされているのか、あるいは意見等があるのかどうなのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

伊藤委員おっしゃるとおりで、地域との意見交換、あるいは地域内での検討、一定の方向性といえますか、ご意見をいただきながら、この改築基本計画の報告書としてまとめたという部分がございます。この中身を見ていただければ、各地区の会長さん初め、役員の皆さんのヒアリングも行ってありますし、その内容も記載させていただいております。アンケート調査の結果もここに載せさせていただいております。蕨岡、高瀬につきましては、それぞれ蕨岡が社会資本整備総合事業の1期計画、それから高瀬が2期計画に位置づけられております。この順序につきましても、稲川が第1番ということで進められておりますが、この順序についても地域の皆さんと各地区との調整を行った結果、順番づけもさせていただいております。

具体的に蕨岡、高瀬の中での意見、議論につきましては、蕨岡につきましてはまち協、まちづくり協会の意見集約としましては、これは24年の5月の段階になりますが、改築場所としては旧庄内みどり農協蕨岡支店の跡地を希望していると。その他、まちづくりセンターと郵便局との合築や農協のATMなどの入居などを希望する声もございました。高瀬につきましては、同じく旧庄内みどり農協高瀬支店跡地への改築を検討しているということでございます。ただし、その場合、現在地を駐車場として活用したいという計画、また高瀬小学校を活用していく方向もあり得るという考え方が示されておまして、特にこの高瀬につきましては最近になってといいますが、その後、また意見集約という、まだ正式な形ではないのですが、小学校と隣接しているという、その立地の条件から、過去にインテリジェントスクール構想というものがございましたが、その構想との関係も改築基本計画の報告書でも示させていただいている関係もありまして、そのインテリジェント構想との関係も含めて模索、検討をする方向で協議を進めていきたいというお話をいただいております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） かつてインテリジェント構想の中で、各地区公民館は学校に併設をするという計画がありました。その後あれだけ計画づくりをしたわけですが、その後インテリジェントスクール構想

というのは国さえその言葉すら出てこないような時代になりましたよね、一体あの計画、お金をかけて使った計画は何だったのかというふうな感じもいたしますけれども、でもそういう流れが確かにありました。そして、蕨岡の場合には蕨岡小学校の学校地の脇というか、体育館の脇に併設をするというふうな、そういう考え方のもとであのインテリジェントスクール構想はつくられたものでありますが、実はやっぱりまちづくりセンターが新しく改築されるという話が多分住民の中に少しずつ入っているのだと思うのですが、稲川と、あるいは防災センターの吹浦が改築、来年度は多分工事が始まる、改築工事に入るのだと思うのですが、そういう関係もあるのだというふうにして思っておりますが、私は高瀬のことは余り聞き取りはしていませんけれども、実は蕨岡は特別聞き取りをしたわけではないのですが、今いわゆる改築工事を本当に進めてよろしいのかというふうな疑問点が結構聞かれる、言われるのです。それで、その心配は何かといいますと、やっぱり学校の関係があると。町の教育委員会は学校施設、学校教育においては複式学級はしないのだというふうなことを打ち出しましたよね。そういうこと等考えた場合に、今の子供たちの数字の状況を見てみると、あるいは全体的な町の住民の減少状況なんかを考えた場合には、町は定住対策等いろいろ施策を講じながら、何とかこの町に若い人も定住してほしいと、そして子供を産んでいただいて、子供をふやしていただきたいと、そういう願いのもとで施策を展開し始めましたよね。それはそれで大変ありがたい部分ではあるのですが、なかなか今のいわゆる社会的な総合的なことを考えた場合には、右から左と子供がどんどんとふえて、それこそ今の既存の小学校を全部複式学級にしなくていいというふうな方向に進めば、これは大変ありがたいわけですが、なかなか一定やっぱりそういう、子供たちがふえてほしいという思いの一方で、減る可能性もあるのではないかと、子供がもっと減少していくのではないかと、このまま本当にいくと、いずれ複式学級をさせないための地元の学校が統合されて、学校が空き校舎になっていくのではないかと、そういう懸念は誰しも、当局だけではなくて、町民の皆さんの誰もがやっぱり感じているような危惧といいますか、そういうものが実はあるのだと思うのです。そういうことも考えて、町民の皆さんからは今急いでまちづくりセンターを改築をする必要があるのかという話が実はあるのです。私は積極的に統合を勧めて話をしているわけではないのですが、でも仮にそういう方向に進んでしまったときに、このあいた学校を一体どうしていくのかと、2つも3つも今あいた場合に、今吹浦小学校の前の跡地はありがたいことに遊佐厚生会が活用して、その計画に基づいて順次進められているわけですが、そこはもう心配はないわけですが、これから学校施設があく懸念材料をやっぱり払拭することができませんので、そうすると住民の皆さんのお金をつぎ込んで、あいてしまった学校をあと何に使うのかと、そういう懸念材料がやっぱりあると、そういうことに関しては事業を進めていく前に、稲川と吹浦は別ですよ、その他の施設についてはやはりもう少し町民の声を細かく聞いていく必要があるのではないかとというふうにして思います。

先ほど計画策定についてはヒアリングやアンケートなどもしてきたという、確かにヒアリング等ありますけれども、改めてもう一度その辺を少し検討して、計画をどんどんと進めていくのではなくて、少し立ちどまって住民の声を聞いてみるということが私は今大事ではないのかなというふうにして思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

少子化、それから児童が減っている中で、学校統合を見据えた施設の活用を今後どうするのかというのは、まさにこれから遊佐町の大きな課題だという認識を共通して持つておるつもりであります。

ただ、1点反論でもないのですが、言葉尻を捉えるつもりはございません。住民の声として急いでまちづくりセンターを今改築するものではないという一部のお声があったというお話であります。拙速に急いで事業に着手したと、計画策定をしたというのではなくて、まずは誰しもおわかりのとおり、それぞれの旧公民館、まちづくりセンターが非常に老朽化していると、一番古いのが蕨岡ですか、もう建築から五十数年たっていると、耐震基準にも合致しない施設なのだというところからして、地域の住民からも、ここは同じような表現になりますが、急いで改築の検討を願いたいという声が随所に上がってきていたのだということがやっぱり議論の出発点になっているのかなというふうに思います。

その後の検討においては、時田町政の基本であります計画行政にのっとりというようなことで、先ほども来のお話にしております改築基本計画を策定し、町全体の方向性を見据えた上で、これをベースにして地域の合意形成を図った上で、一つ一つ事業に着手してきているのだということでございます。その間議会にもいろいろな形で報告をさせていただきましたし、それからもちろん計画策定に当たっては振興審議会に諮って十分な審議をいただき、ご理解を得ていたものというふうに認識をします。さらには、町民座談会においてもこちらから課題などを投げかけながらご意見をいただきました。その中でも、やっぱり伊藤委員のおっしゃるようなお話も確かに一部にありました。その意見に対して、またその場での議論も深めながら今日に至っているのだということがございます。どうしてもまちづくりセンターの改築というのが学校統合の検討と必ずしも歩調を一致してきたものではなくて、こちらが先行してきたということもございますので、その辺が若干なりとも十分な学校統合とまちづくりセンターの改築を直結した形での議論が十分深められたのかどうかという点においては疑問は残りますが、これから先ほども冒頭申し上げましたとおり、そのあいた学校をいかに有効に活用していくかということはこれから皆様とともに、町民の皆さんと一緒に議論をしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 私がこの場所でこういうお話をするのは、実は大変勇気が要るのです。それはどうしてかといいますと、今課長がお話をされたように、いわゆる耐震基準はそれこそ合致しないと、それから建物も蕨岡については五十数年にもなっているというふうなお話もありました。やっぱり震災、地震災害が一番心配されるわけですが、もしあの建物の中で地域の町民の皆さんがあそこで会議等をしていた場合に、そのときに大きな災害が来たときに建物が潰れてしまったというふうなことが起きれば、あるいは死傷者が出たというふうな状況が起きれば、場合によっては訴訟問題にもなりかねないようなことだろうというふうにして認識をしておりますので、これを考えると、やっぱり私も実は足踏みするのです、この話をするのは。でも、町民の皆さん、地域住民の皆さんの声をやっぱり一定酌み取って、ここで一定お話をしておかなくてはならないのではないかとこのようにして思ったものですからお話を申し上げました。

仮にまちづくりセンターの改築事業がおくれますと、私はかつてこの庁舎の建物の改築が必要なのではないかというふうなお話をしたことがあります。それは、やっぱり大震災の後、大震災のときにやっぱり

職員が、これは津波等でも亡くなっていますよね。お役所の職員の方が亡くなっていたケースなどがありましたし、そのことによって裁判、いわゆる家族の皆さんが町は一体何をしていたのかというふうな裁判を起こそうかという話もありました。そういうこともありましたが、そのことはあのときは議場でお話はしませんでしたけれども、でもその心配があったものですから、庁舎改築が必要ではないのかというふうなお話をした経緯がありました。そのときの答弁は、いや、まずはまちづくりセンターが先ですと、まちづくりセンターを全部改築してから庁舎の改築に入りたいというお話がありましたので、仮にこれをおくらせていった状況把握をした場合には、庁舎の改築がどうなるかなというふうな危惧もあるのです。そういったことなどを考えると、どちらがいいのかというふうなこともありますけれども、ただ先々のことを考えた場合には、空き家になった校舎を、それこそ戸を閉めて、まだまだ使える、現段階ではですよ、まだまだ使える建物を空き家になってしまったがごとく、それこそ窓の開放もしないで閉めっ放しにしておくとも必ず建物が傷んでくると、そういうことを考えた場合には、空き家になった場合は、仮の話をして申しわけないけれども、でもここも想定をしながらやっぱり検討しなければいけない部分がありますので、空き家になったときにはそれこそ建物が傷んで、それを今度どうしていくのかというふうな問題が必ず出てくるのです。ですから申し上げたですけれども、町は進めていくというふうな話はわかりましたけれども、少しもう一度町民の声をやっぱり確認をしていただきたいというふうにして思います。それはどういう形で確認をしていくかというのはいろいろな形であるのかもしれないけれども、その辺をちょっともう一度だけ質問して、このことについては終わって、次に入りたいと思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 伊藤委員から提案をいただいた、提言いただいたというような理解をします。

平成8年でした。生涯学習基本計画なるものを整えました。そして、インテリジェントスクールというのは、これは小学校を建てる前の構想で、大変南遊佐小学校とか、先進的だという形で視察にも行ったこともあったのですけれども、実はなかなか大人の会合と子供たちの授業という形の中ではふさわしくないという話も中には意見としてはあったやに、お酒飲みの宴会と午後からの学校の授業という形が同じところで行われるという反省等もあったように記憶しています。そのうち平成9年から藤岡小学校が始まりまして、19年まで、ほぼ11年間で5校という、物すごい勢いで学校の建築が進みましたけれども、今の人口を想定していなかったという形の中での施設が、果たしていつまでこの状態保てるのかなといったら、やっぱり稲川と西遊佐の小学校の統合という形が発生したりしておりますけれども、将来的にどの小学校が複式学級の要件を満たさないという事態も、それは今から、まだ子供さん生まれていない年もあるわけですから、7年、8年、10年間で想定すれば可能性はゼロではないということは想定されるわけですから、それら等も含めた形の将来的な見通しを立てて、まずは老朽化したところからという形でいけば稲川が、建物の建築年数とすれば藤岡よりも少し新しかったのですけれども、老朽度という形でいけば1番ありまじょうと、そして吹浦は津波のあの現状を見たときにはやっぱり津波から逃げる最終のとりでとしてのという形で、遊佐の町の真ん中には防災センターはあるのですけれども、あの地域には防災センターも必要であろうと、そして有利な補助制度でという形で進めてきたことは事実です。

ただ、前期、後期と分けた中で、西遊佐と藤岡がとりあえず前期でという話はいただいていますけれども、西遊佐地区に、どちらかという町では新しいのつくるのは補助金あるからどんどん進めるのですけ

れども、スクラップという形でいくとほとんど議論がなされていないという形で、今西遊佐の地区では小学校の跡地の活用について地域の皆さんの意見、どのようなもののアンケート等地域でまとめてもらえませんかというお話を申し上げているところです。それらはやっぱり十二分に議論していただきたいと思っていますし、施設がいっぱいできたけれども、ほとんど活用がなかったということのない、いわゆる伊藤委員がおっしゃった、小学校が本当に建ち過ぎました。それらをどうやって行政として活用していくかというところも大きなテーマでありますので、また今後も議会でいろんなご意見等を賜ればありがたいと思っています。

ただ、整えるに当たっては、事前の意見交換、それはプロポーザルという形でやらせていただきましたので、地域とのワークショップ等かなりの回数、そして実施設計ができる段階、できた段階でも地域の皆さんから意見を賜って、これまで準備をしてきたというところでございます。決して他の市町村、設計の皆さんにこの間私はちょっと説明を伺いましたので、このように回数を多くして地域の声を取り上げてつくろうという地域がありましたでしょうかというお話を申し上げましたら、遊佐町より丁寧に地域の声をしっかりとくみ上げながら入れようとして、そのプロセスを大事にしている建て方は余り経験ないですよねというお話も言われました。逆に言うとプロポーザル、また設計業者から見れば、できてからもいろんな要望が来るということは回数を重ねるとい形はなるのでしようけれども、それらを大事にできないと、ただ行政はつくってやるだけという形ではなくて、つくるときから地域の皆さんから参加していただくということが地域づくりの大きな第一歩であろうと私は思っておりますので、それらのプロセスは丁寧に進めていきたいと思っています。

伊藤委員から提案ありました庁舎の改築はという形につきましても、今から資金的な準備をしておいても結局は10年先ぐらいの形になるものであれば、当然それらは基金の条例等準備をして、議会にお諮りをして、やっぱり今から基金、わずかでもあれば積み立てれば、それら後世の人たちがつくるときによかったねという形でつくる準備はさせていただこうかなと、このように考えているところであります。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 各地区に各小学校がこのまま存続してほしいというのが一番の願いなのですが、学校がなくなるということは地域の活性化もそれに伴ってやっぱり失いかねないというか、失うと言うと言葉がちょっと違いますけれども、やっぱり変わっていくと、そしてそれからやっぱり学校施設がそこにあることによって万が一のいわゆる大災害のときにはそういった学校施設、大きな建物があることによってそこは避難場所にもなるわけですので、さまざま面から考えても学校施設は本当に存続できればいいなというふうにして私は思います。一応答弁いただきまして、次に入りたいと思いますが、もし時間がありましたらちょっとこの委託料の繰越明許についてはお尋ねをしたいと思いますが、後ほどあればお願いします。

民生費に入りたいと思います。40ページに、これは社会福祉総務費の中で、民生児童委員協議会補助金520万円ほど使われておりますが、その前に9ページには民生児童委員活動費等補助金が、これは県補助金ですが、これが327万5,100円ほど入っておりますね。そこで、以前は293万7,400円という時代もありました、県の補助金が。これが327万5,100円になりまして、そして40ページではこの民生児童委員協議会補

助金が、合わせて町負担も含めて520万円というふうにしてなっておりますが、この県の補助金が引き上げられた要因、それに合わせて町の負担分もふえたというふうなことだと思いますが、かつては470万円でしたので、合わせて町が負担した部分は、その辺のどのような状況があつてこのような数字になっているのかお尋ねしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

この520万円につきましては、先ほど委員が前は290万円ほどということでお話ありました。22年度まで293万7,400円、それで23年度から今の県からの327万5,100円というふうになったようでございます。多くなった、その要因にしては私のほうでちょっと今調べていませんでしたので、申しわけございません。

ただ、その内訳のようではございますけれども、県との契約に若干、ちょっと見ますと、民生委員児童委員活動費につきましてはお一人5万8,100円掛ける民生委員の定数、それから民生委員児童委員協議会運営費として1,900円の民生委員の定数を掛けると、それから民生委員児童委員協議会会長会議に出席等の旅費として単価で9,700円掛ける民児協の数、それから地区民生委員児童委員協議会活動費として単価8万5,400円掛ける民児協の人数というような計算のもとに、この327万5,100円という金額になっているようでございます。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 実は、民生児童委員の活動費は、かつての知事の時代に引き下げられたという状況がありました。それで、今の知事になりまして民生委員の活動費は引き上げられているのです。それは大変結構だと思うのですが、実はその流れの中で多分ふえてきたのではないかなというふうにして私は認識をしております。民生児童委員の活動というのはやはり重要な活動でもありますし、大変な活動だろうというふうにして思っております。私は民生児童委員の推薦会のほうの議会選出のメンバーとして入っておりますけれども、ことしもたしか100円ほどの、いわゆる民生児童委員の活動費はたしか引き上げられているはずですが、それで十分だとは思えないのですが、でも少しずつ引き上げられているということについては大変いいことだなというふうにして思っています。民生児童委員の活動は、これからはますます重要なのかなというふうにして思います。高齢化が進む、あるいはなかなか仕事がうまくいかないとか、仕事がないだとか、失業しただとか、収入減少だとか、そういったもろもろの高齢者のことも含めて、福祉の関係、教育の関係、もろもろあろうかなというふうにして思いますので、民生委員の推薦会のほうからもいろいろな議論がありましたね。その議論を逐一ここで話をしますと時間が長くなりますので、あのお話がありましたいわゆる53人ですよ、今民生児童委員は。53人の民生児童委員の中で、民生児童委員は自分の集落のことは状況は一定把握できると、でも隣の集落、2つの集落持つ人、3つの集落持つ人、あるいは1集落の人と、いろいろかと思うのですが、その自分の集落のことはわかるけれども、ほかの集落についてはわからないので、そこへのやっぱり対応を切に要望するというふうな旨のお話がありましたので、それは私以外に議会から選出をされている佐藤智則委員もその場所におりましたので、ではやっぱり町の施策につながることで、一緒に2人でいろいろと町へ申し入れも含めながら、やっぱり皆さんの希望のかなうような方向にできればいいなというふうな話をした経緯がありましたので。酒田市さんでは、福祉協力員というふうな人を配置をしております。なかなかそれもすごく大変だというお話は

聞いております。そういう形がよろしいのか、それとも区長さん、区長さんも大変忙しいのだと思いますが、自分の集落以外の隣の集落についての対応については区長さんをお願いをしていくのか、あるいはまた別な形で何らかの形でほかの集落のことについて何か対応するようなことができるのかどうかということとを少し検討していただきたいというふうにして私は思いますので、その辺のこの間の民生委員の推薦会の話聞いた、課長もお聞きしたはずですので、そのことも含めて、今どのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 民生委員の活動につきましては、近年非常に重要な活動ということでお願いしているところでございます。また、これからはますます内容的にはお世話になるということは、当然そのようになっていくものだと私も思っております。

先日の委員会の中でのお話、確かに私も大変だというお話をお聞きしておりました。そして、今回53名いる中で民生委員29名ほどの大幅な交代ということでございました。この中のそれぞれ、いわゆる区長さんに民生委員の推薦ということをお願いはしているわけですが、なかなか推薦を受けてもらえないという声が多々ありました。あるということも私も十分承知しております。今お話ありましたように、委員会の話では、数集落を1人で受け持っているについて、なかなか1戸1戸訪問するに大変厳しい状況があるのだということもお話聞いております。したがって、その数集落の中の民生委員の方へのお手伝いというような形で、各民生委員が出ていない集落の区長さんなりに同行しながら一緒に確認してもらえないだろうかという、そういうこともできないのかなというふうなお話も確かにありました。私もそれは聞いております。実際は具体的にどうのこうのということではございませんけれども、現在区長さんにはいろいろな面で多岐にわたってご協力をいただいているわけですが、これに対してのそれのほかにもまたこういうふうなお願いというのはちょっといかが、大変なのかなというふうなこともちょっと頭にはございます。

また、今酒田では福祉協力員というふうなことでお願いしているところもあるのだと。私がちょっと調べましたところによると、鶴岡ですと学区ごとで福祉協力員というふうなことでお願いして活動をしていただいているというふうなお話もございました。そんなところで、確かに1つの集落であっても大きい集落だと、この人数も多くて戸数も多くて、それもまた大変だというふうなこともございまして、やはり少し民生委員というところの中で補助していただけるような方を少しお願いするというのがこれからは必要なのかなというふうにも私も思っております。また、民生委員の年齢構成によりましては、大分お年、年齢上のほうになってきている方もございまして、なかなかそこら辺も大変なものではないのかなというふうにも思っております。また、民生委員自体、今回おかわりになる方々の活動の年数を少し調べましたところ、9年未満が19人、15年未満が6人、20年未満が4人というふうなことで、1期、2期、1期から2期ですか、4年から6年の方が14名という、一番お願いできるような、これから活動を覚えてもらって、これからはもう少しというお願いしたいなという、その時期の方が今回一番多くやめられるというふうなことで、なかなか民生児童委員の活動というのは大変なのだというふうにも私も感じております。

一つの手として、民生児童委員の方がおやめになったのですけれども、OBというふうな形でもお願いもできるのかなというふうなことも少しは考えてはおりますけれども、なかなかOBというベテランという

形でお願いするとなると、やっぱりご年齢も重なっていつているということもありまして、なかなか難しいのかなとも思っておりますけれども、そこら辺も含めた形で、名前どうなるかわかりませんが、協力員というような形も必要ではないかということで考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 協力員というふうな形ででも必要であろうというふうな答弁がありましたので、私もそう思います。酒田市さんは市になると、町村とは、いわゆる民生委員として持つ戸数は市になるともっと持たなければいけませんよね、数字としては。町村は、市よりは低いと、持つ戸数については。それでも大変だと。酒田市さんの場合は範囲がもっと広がりますので、福祉協力員が本当に大変なのだという話は何となく理解はできますし、では遊佐は大変ではないのかといえば、決してそうではないというふうにして思いますので、例えばこの集落、仮に3つ持っている集落がありましたと。それで1つの集落に民生委員がおりまして、2つの集落にはなかなか民生委員がつながりがないというふうにした場合には、その3つの中の1つにはいるけれども、2つは民生委員がおりませんので、そうするとその2つに協力員のような人を配置をするというふうな考え方もあろうかと思うのです。仮にA、B、Cというふうな集落がありましたと。Aに今回いましたと。それで、B、Cに協力員を置く。この次はCに民生委員がいましたと。A、Bに民生委員がいなかった場合には、ではA、Bに協力員を置くとかというふうなことも考えながら、少し検討していただいて、よりよい効果の上がる対応をしていただくことをお願いしたいと思います。この項はこれで終わります。

時間がありませんのでちょっと進めさせていただきますけれども、行政報告の43ページに、健康診査のがん検診がありますね。この行政報告の中で特に私が気になりましたのは、この前立腺がんのがん検診の結果です。24年度は受診率は57.4%だと、前年度は84.9%となったのですけれども、この中で要検査が65人となっていますね。そして、昨年のは29人でした。そして、異常なしが昨年は19人、ことしは8人でした。そして、がんの疑いがある、がん、あるいは疑いがあるといった人がこの中で去年は8人、ことしは16人とその他31人で、未受診が11人となっているわけですが、この前立腺がんのがん検診の疑いがあるというふうな数字が物すごく高いのです。

そこで、前立腺がんのがん検診については、やはり少し推進を、より強く推進をしてPRしていく必要があるのではないかなと、前立腺がんのほかにも大事なのですが、これだけ数値が高いと、やっぱりちょっと要注意かなというふうな感じもいたしますので、前立腺がんのがん検診を少し大きくPR活動を進めていただきたいなというふうにして思いますが、その辺をお尋ねします。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

前立腺がんの検診につきましては、平成22年度から実施しております。ただ、22年度と23年度につきましてはドックの中で検査を進めてきたところでございます。それで、24年度につきましては、いわゆる各まちづくりセンターでの検診の中に取り入れてきたところでございます。その結果、受信者数も昨年度に513人だったのが、今回789人というような、数も多くなったということもございます。

それから、この対象が前立腺がんにつきましては50歳以上になっておりまして、どうしてもこのがんに

はつきましては年齢を重ねることによって何か発症が出てくるというような、多くなるというようなこと  
のようでございます。したがって、今後まず、もちろん自己負担はございますけれども、検診の中には呼  
びかけながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、その16人の中のいわゆるがんという判断だったのが11名、あと疑いということで終わったの  
が5名ということでございます。昨年度はがんという形で8名、疑いはゼロだというようなことで、確  
かに委員おっしゃるとおり、この人数多く受ければ、その分がんという判定になった人数は多くなってい  
くのだろうと思っておりますけれども、これについては今後検診もPRもそうですけれども、この要精検になっ  
た方へのフォローについても確立していきたいというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 前向きなお話がありましたので、要精検も含めてぜひ対応したいというふうな  
お話もありました。私は胃がん検診の話をご質問させていただきましたが、胃がん検診よりも実は多  
いというふうなことが、一般質問終わってから見たら、えっ、何だ、この数字はというふうにして実は思  
ったものですから、これは大変だというふうにして思ったものですから、50歳以上のここにいらっしゃる  
人は40代は一人二人、あとは大概の人はみんな50歳以上だと思いますのでぜひ、私は男ではないので前立  
腺のことはよくわかりませんが、どういう検診をするのかわかりませんが、余りにも高い数字であ  
りますので、前立腺がんについてはこれからは推移の状況をやっぱりちょっと意識して見ておかななくては  
ならないなというふうにして思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

5分しかないのでございますけれども、ちょっと企画課長に戻りたいと思います。5分でどれくらいできるかわ  
かりませんが、簡単にお聞きいたします。先ほど繰越明許の話にちょっと触れましたが、要するに繰越明  
許のことで後から時間があればお聞きをしたいというふうなお話をしました。その繰越明許の1,800万円強  
の内容については、いわゆるシンボルタワーだというふうにして伺っております。そのシンボルタワーが  
私は必要ないのではないかというふうなことを申し上げました。これは3月議会です。当局は、いや、必  
要なのですよというふうな答弁、簡単に言いますと、答弁でありましたけれども、町民の皆さんからはな  
ぜこんな大変なときに自分たちの税金をそういうところに使うのだと、もっと大事なところに使ってもら  
えないかと、そういうことが間々聞かれます。町民との議会の懇談会のときにも実はその話ありました。  
誰が反対したのですかと、そういうことまで言われまして、私が反対をしましたというふうな話は申し上げ  
たのですが、その言った声には私は応える必要があるというふうにして思います。今回の税収が上がって  
いますね。それは法人税も個人町民税もたしか上がっていたと思いますが、そのほかに滞納額でもさらに  
頑張って、滞納額が前年度比較で1,000万円を超えるほどの減っておるのです。これは、町の担当者の皆さ  
んの頑張りがこういう数字であらわれているのかなというふうにして思うのです。そういう大変な思いを  
して税金を集める、あるいは大変な思いをして税金を納める、そういう皆さんの気持ちを考えるならば、  
私はこのシンボルタワーは、今のうちならやめることができるでしょう、やめたほうがよろしいというふ  
うなことを申し上げたいと思います。これ以上の質問は、多分2分しかありませんのでできないと思いま  
すので、そのことをお聞きをしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

事業費のほぼ全額を今年度に繰り越しての取り組みとなりました。345号と通称八走街道と言われるところの県道との交差点のところに設置をするという計画でございます。この事業も社会資本総合整備交付金事業で取り組んでおるものです。ただ、基幹事業としてではなくて、効果促進事業として取り組むものでございます。その意味、意義といいますが、都市再生の事業に側面から寄与するというものでございまして、そのシンボルタワーというものの公共サインの位置づけ、意義づけというところからのこういった計画になったものだと、つまり町の顔といいますが、遊佐町、元町地域に進入をしておいでをいただくお客さんに遊佐町というものの顔としての一種のシンボルと言われるとおりののですが、そこをこの事業で、この導入によって公共サイン事業の一環としてその意味をなすというふうな意義づけでこの総合整備事業に計画をしたものだというふうな認識をしております。

以上です。

委員長（土門勝子君）　これで13番、伊藤マツ子委員の質疑は終了いたします。

1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君）　では、私のほうからも24年度決算について質問させていただきます。

56ページ、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、節、負担金補助金及び交付金、青年就農給付金150万円、ほか創意工夫プロジェクト支援事業が取り組まれております。この新規就農者というのは全国的に増加している傾向にありますが、我が町での平成24年度における新規就農者の現状をお伺いいたします。

委員長（土門勝子君）　佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君）　お答えいたします。

24年度におきます新規就農者、私どもが把握している数字ではお二人でございます。うち、お一人がこの給付金事業の対象になっているということでございます。

委員長（土門勝子君）　1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君）　これ、県全体では平成22年度から24年度の間にかけて毎年220名ほどの新規就農者がございます。これ4年間続けて200名を超したのは近年珍しい現状です。平成25年度7月末時点では、これ県全体ですけれども、251人という状況であります。我が町にとって新規就農者を育て上げるということは重要な課題であるのだと思います。農業従事者が高齢化しているときに新規就農者を育てる、これ重要であります。この事業を県、JA、農業委員会と連携しながら、我が町の新規就農者をいかにふやしていこうとしているのか、町当局のご意見を伺います。

委員長（土門勝子君）　佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君）　お答えいたします。

新規就農者、いわゆる農業後継者不足というのは全国的な傾向でありまして、ここにあるとおり1人150万円上げてまでもふやしていきたいと。県のほうでもただいまおっしゃったとおり二百何人と、ほぼ300人に近いような数字でふえてございます。この事業そのものが実を言うと自立、独立の農業者に対して給付するというところでございますので、我が遊佐町にとっては、稲作農家にとってはなかなか後継者が、例えばお父さんの後を継いで農業をやるという場合は、25年度まではこの事業該当して、そういった場合は給付金の該当にならないということになりました。どちらかというと畜産農家ですとか果樹農家、花卉

とか、そういった農家のほうが親と経営を分けやすいということで、そういったことで恐らく内陸のほうがかなり人数が多くなっているのだろうというふうに理解してございます。遊佐町においては、ただいま申し上げましたとおり、稲作が中心の農家が多いものですから、なかなかそういった意味で、新規に就農はするのだけれども、その該当にはならないということで、大変苦慮してございました。ただ、26年度からは親元就農でも該当になるという、今その検討をしてございますということで国のほうから連絡が参つてございますので、そういう意味で言うと、26年度以降遊佐町でのそういうこの該当者、もっともつとふえるのであろうというふうには理解してございます。

また、どうしてもやっぱり魅力ある農業にするためには、農家所得の向上が不可欠であるというふうに思います。そういった意味で言うと、農業基盤整備、農業の施設等におきます基盤整備をしっかりとしていくということが重要かと考えています。町の事業といたしましては、戦略的園芸産地拡大支援事業、県の12分の5に町が4分の1をかさ上げしまして、合計で3分の2の補助事業になるようにしてございます。25年度からこの対策を講じていますので、そういったものを利用していただいて、施設の拡充、整備を行いながら、農業生産の基盤整備を行っていただいて、農業所得の向上に向けていただきたいと、そういうものを利用していただくことによって新規就農者、もっともつとふえていくということを期待してございます。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ来年度から今課長からお話のあった親元就農まで枠が広がるのだということでの質問させていただいているのですけれども、やはり今の遊佐町の農業従事者の現状を考えると、この手だてというのはやっぱり推進しなければいけないことだと思っております。

そこで、急ではありますが、農業委員会会長さんに所見を伺いたいと思います。就農の課題として、資金の確保、農地の確保、営農技術習得という課題が大きい課題と言われておりますが、そこら辺において農業委員会でのどのように進められようとしているのか、ご所見を伺います。

委員長（土門勝子君） 阿部農業委員会会長。

農業委員会会長（阿部一彰君） 農業委員会独自では、はっきり言って何の施策というものはありませんが、国の施策に従ってやっていかなければならないと思います。そして、もちろん若い人からたくさん農業に従事していただきたいと思うのは私たちがねてから考えておる課題でございますけれども、委員もご存じのとおり、ことしも米価の仮渡金が下がったということで、やっぱり所得の面から若い人たちに魅力を感じさせると言えばいいか、現実に所得をふやして、魅力のある農業にいかにしてやっていけるかということがこれから大変な課題であると思っておりますし、これからやるにしても、投資を行わなければ若い人たちはやっていけないと思っておりますし、そういう資金の面でも県とか国とかのいわゆるこれからの方策を見ながら、やっぱりそれに対応していきたいものだと思っております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 今のいわゆる農業委員会の会長に質問したところの資金の確保、農地の確保、営農技術習得のこの課題について、JAさんが担わなければいけない部分も大きいわけですが、担当課長のご所見を伺います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

まず1つ、農業所得の向上ですとか、あるいは農業生産の拡大、こちらは産業課が主に担当してございまして、農業委員会はそれをうまくフォローするといいますか、農地のあっせんをしたり、そういったこと、あるいは資金がうまくいくようにとやってございますので、一応政策そのものは産業課のほうで担当してございます私のほうからお答えさせていただきますけれども、いわゆる町独自でというのなかなか今難しゅうございます。特に農業関係に関しましては町独自の政策というのはなかなか打ち出しにくいのでございますけれども、国、県、それからやっぱり農協ですね、JA、こちらのほうとしっかり連携をとりながら進めてまいりたいと。

遊佐町では昨年度、生活クラブ生協、JA、遊佐町と、3者で協定を結びました。こちらのほうの結びつきもちゃんとしっかりしながら、JAとはもっと密に連絡をとりながら、今後の食料基地としての遊佐町がどうあるべきかということをしっかり検討してまいりたい、推進してまいりたいというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ食料基地としての遊佐町というのも大切なのですけれども、農業の6次産業化、いわゆる商品化の先進地を目指す遊佐町でなければいけないと思っております。

次に移らせていただきます。58ページ、款、農林水産業費、項、農業費、目、農地費、節、工事請負費、農道整備工事費271万500円ほど決算報告されております。この数字は、24年度の3号補正での西通川農道舗装工事費、これが52万500円、6号補正での大蔵岡地内農道舗装工事費130万円を含む農道整備工事費であると認識しておりますが、農道の舗装に関する要望というのはほかにもあるのだと思います。長年要望されてきた農道舗装の課題というのものもあるのだと思いますが、どのぐらいの要望が出されているのか、まずは何件ほど要望、農道の舗装をしていただきたいという要望がなされているのか、把握しているだけで結構ですのでご報告願います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

現在私どものところに集落のほうからお願いが来ているのは2カ所でございます。ただ、1カ所、それとは別に来年から開校します学校のための農道、それは今年度整備する予定でございますが、明らかに要望来ているのは2カ所でございます。ただ、通常の農道整備に関しましては、ほとんど100万円程度の少ない額でございまして、こちらはちょっと穴が掘れたとか、そういったことに対するための事業というふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ、24年度から農地・水保全管理支払推進交付金、向上対策交付金というのが24年度から始まっていますよね。農地・水というのが2段階になりましたよね。そして、水保全管理支払交付金に関しては、農道のいわゆる舗装、工事も該当になることになっている。吹浦地区から長年要望されている農道の舗装に関して、これが該当にならなかった理由をご説明願いたい。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えを申し上げます。

まず最初に、農地・水のほうでの農道の整備でございますが、農道全てというわけではなくて、農道、いわゆる十字路のところの、いわゆる全部ではなくて、その取り付けのところの部分がこの事業が該当になるということでございますので、農道全てが全部なるということではございませんので、そのところちょっとご理解いただきたいと思います。

もう一点の吹浦からの農道、大変申しわけございませんが、私その部分承知してございませんでした。済みません。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） それこそ十数年前から要望事項はなされているのだと思いますが、この町単でやる場所の農道舗装工事、昨年は砂利道だった農道を舗装した、新たに舗装したところが2カ所あるのだと思います。それは、大蕨と西通なのだと思います。

（何事が声あり）

1番（筒井義昭君） えっ、直したのですか。

（何事が声あり）

1番（筒井義昭君） はい、わかりました。

そうしますと、農道舗装工事の事業化、砂利道を舗装するという事業化の基準というのがあるのかないのか、お聞かせ願いたい。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

我々のほうで見えています農道舗装のための予算は、先ほど申しましたとおり、通常ですと100万円ぐらいです。これは全くの補修という形でしか見てございません。新たに砂利道を舗装というのは現在考えてございません。例えば大きい基盤整備事業と一緒にやるとかという場合は別ですけれども、少なくとも町単で砂利道の農道をアスファルトにするという考えはございません。では、例えば昨年の農道舗装どういう規準かと申しますと、一般的に利用頻度が高いか低いか、あるいは緊急性があるかと、昨年度舗装したもの、あるいは現在こちらへまた要望参っていますものは、農道とはいいながら生活道路になっていると、地区の人方が頻繁に、例えば大きい県道なり町道なりにアクセスするためにそこを通らないと行けないといったところの舗装道路だったところをもう一回舗装し直すといいますが、そういう考えでございますので、基本的に砂利道だったのを舗装して立派な農道にするというふうな考えは今のところございません。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） この点に関しては、長年要望している農業者の方々というのがやっぱりお気の毒だなとしか言いようがない。そして、いつになったらできるのよと、その人に会うといつも聞かれて、頭下げていなければいけない私もかわいそうだと思っています。

次移らせていただきます。63ページ、款、商工費、項、商工費、目、商工振興費、節、負担金補助金及び交付金、遊佐町緊急産業活性化対策負担金540万円であります。これは、平成23年度には321万163円、平成24年度では540万円、平成25年度予算では600万円として増加していただいている状況であります。この活性化事業は、地元小売業商店での購買促進、空き店舗を利用した開業支援、起業支援、買い物弱者支援策としての移動販売購入支援として活用されている事業負担金であると認識しておりますが、これが

らの時代において重要な課題を解決するための大切な事業負担金であると考えております。平成25年度少年議会アンケートでも、遊佐町にどんな町になってほしいですかというアンケートの結果の第5位に、店がたくさんある町になってほしい、また遊佐町につくってほしいものはありますかというアンケートに、店をふやしてほしいが一番高いポイントを占めておりました。これからの重要性がうかがえるアンケートであるのではないかなと思っております。しかしながら、町が店をつくることはできない。町が移動販売や宅配業務をやることはできない。しかし、民間が取り組みやすい条件整備や支援対策を講じることは可能だと思っております。近々の課題であると考えております。平成26年度予算編成に向けた町のお考えを伺います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この事業につきましては、商工会が独自に取り組む事業に対する負担金ということでございまして、ただいまご指摘あったとおり、遊佐町の活性化、にぎわいを取り戻すためには商工業の振興、発展というのが不可欠であるというふうに認識してございます。この事業、毎年いろいろご提言を、商工会との話し合いの中でご提言をいただきながら、ことしはこういった事業に取り組みたい、あるいはこういったことをしたいということをしり合わせを踏まえながら毎年予算規模を決めているわけでございますけれども、毎年商工会の方々とはそういったすり合わせ行っています。25年度におきましてもそのすり合わせの結果、新たな事業に取り組みたいということで600万円ということで上げさせていただきました。

また、来年度に向けましても、同じようにまた新たな事業、こういった事業に取り組みたいということを積極的に我々としましても補助し、支援していきたいと。本当に我々が店出せるわけではありせんので、そういった商工会通じて、活性化のための事業は積極的に26年度に向けて補助支援してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これは商工会への負担金、事業負担金という形ですので、商工会がどのような事業を創造していくかということにかかってくるのだと思います。ある事業においてはやっぱり事業予算が非常に膨らんでいるという事業もあるやに聞いておりますし、改めて新たにこれから取り組んでいきたいという事業もあるやに聞いておりますので、ぜひ商工会の事業に対して、これ倍にしてくださいなんて言いませんので、ある程度事業を精査した上で、的確な、適正な、いわゆる負担金支出がなされるよう、よろしく願いいたします。

次移らせていただきます。68ページ、款、商工費、項、商工費、目、交通対策費、節、委託料、デマンドタクシー運行委託料であります。1,980万円。今年度は1,980万円でありましたが、昨年の平成23年度決算では1,915万円、それに対して利用者は平成24年度1万534人、平成23年度は1万1,391人と、利用者が減じている状況であります。利用者減をいかに検証されているのか、またその利用者減を解決するための対策を平成25年度、今年度においていかに講じられているのかお聞かせ願いたい。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

デマンドタクシーにつきましては、ここ二、三年利用者が固定してきているなという感じは受けてござ

います。年々ずっと右肩上がりでふえてきたのですけれども、固定してきてございまして、さらに高齢になった方々が入院する、あるいは残念ながら死亡される方もいらっしゃいます。そうしますと、その固定した中から上のほうだけが抜けていくという現状で、少し減ってきているのかなというふうに思っております。

今年度におきましては、昨年度よりは少し上目の、若干は上ですけれども、推移してございます。ただ、今回の町営バスの説明会でのご意見の中にもありましたけれども、なかなか周知がといたしますか、その制度をみんなが知っていないということがわかりました。何よりもやっぱりそういった宣伝が必要なのだろうなど。また年々、年々登録者の数がふえてはきているのですが、これもやっぱり二、三年固定といたしますが、頭打ちになっていきますので、ここのところをいかに周知して、この登録者をふやすかということが大きな課題かなというふうに思っております。今の町営バスの見直しも含めて、そのところ町民の皆様にも周知徹底を図ってまいりたいと、できれば地区のほうにも出向いて、そして説明会も開きながら、この町営バスの見直しと合わせて周知徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 確かに周知がいまいちなされてないのだと思う。周知するには、誰がしなければいけないか、このデマンドに関しては、運行委託に関しては運行委託、そしてオペレーターに関してはそのオペレーター委託という形で、いわゆる運行委託をしているドライバーさんや予約のオペレーターをやっている人たちが周知活動というのになかなか携われない状況であるのではないかなと思います、委託事業ですから。これなさなければいけないのは、やっぱり産業課なわけですが、しかし、やっぱり遊佐町の広報等を見ても、その周知の仕方が毎年毎年同じような形の周知のされ方でありまして。公共交通の見直し案が提出された時点で、デマンドタクシーの割引回数券がふえたのだよというふうな周知のされ方はあったのですけれども、それもよく見ていない人だとわからない。やはりこの周知努力というのが登録者数の増につながり、利用者数の増につながるものだと思っております。

ところで、デマンドタクシー利用者の年齢区分を分析されているのでしょうか。分析されておりましたら、どの年代層が一番多いのか、ご答弁願います。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

一人一人年齢をチェックしているということではございませんけれども、申し込みのときにオペレーターの申し込まれた方を記憶してございまして、それによりまして60歳以上でほぼ95%、50代で3%、あと残りの2%が小学生あるいは幼稚園という割合になってございます。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 60歳以上の方が95%を占めている、それがデマンドタクシーの現状であります。そうすると、60歳以上の方が95%を占めているのだという現状において、デマンドタクシーの料金、運行時間の改善策をこの公共交通見直しと同時に、平成26年度に向けていかに講じようとしているのか、その点をお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 料金につきましては、回数券、今まで11枚の分、最高で13枚だったものを14枚

にして、期間限定ですが、販売したいと、そのことによって、単純割りしますと1回当たり337円と、かなり安くなるのではないかなというふうに思っています。

なお、運行時間につきましては、タクシー業界等々との調整もごさいます。今のところその調整を図りながら進めてまいりたいと思っていますけれども、現在9時から3時までというところでは、少なくとも11月からそういった形で動きながら調整を図ってまいりますが、場合によってはデマンドタクシーではなくて、逆にタクシー業界への補助等も含めて、いわゆる町民の皆様の足を確保していく必要があるのかな、そこについても今協議検討している最中のごさいます。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これというのは、非常に困っている人にとっては非常にきめ細やかにしていただかないと困ってしまう、足がなくなってしまうという大きな問題でありますので、改善策を検討していただきたい。

次へ移らせていただきます。また産業課に戻ってくるかもしれませんが、一旦地域生活課のほうに移らせていただきます。50ページ、款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境衛生費、節、委託料、水質検査委託料95万4,625円、決算で報告されております。これは、遊佐町の河川、湧水、井戸の水質検査にかかわる委託料と認識しておりますが、牛渡川の環境変化が著しいという声が出ております。バイカモが極端に少なくなった、それに対して水の、いわゆる藻ですか、バイカモ以外の藻というか、草というか、あれはどう見ても草みたいな菖蒲の葉っぱみたいな水藻です。水藻が多くなってきている。地元の人に言わせると明らかに環境が変化してきているのではないかという声がある。また、湧水期、雨の少ない時期においては、あの全てが湧水に培われている牛渡川が、湧水期においては悪臭の発生などが見受けられる、その状況を町として把握しているのかお伺いたします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

遊佐町では、水質環境の状況把握のために、定期的に継続的に水質の調査を実施しております。河川水、湧水等を独自に調査地点を決めて実地調査をしているわけでごさいますけれども、河川につきましては8河川10地点について年3回、5月と8月と12月、そして湧水につきましては8地点について年2回、7月と12月調査を実施しております。過去5カ年の推移を見ましても、全般的にですけれども、おおむね環境基準はクリアしているというふうに認識をしております。今回お話ありました牛渡川についてもこの調査の中で実施をしているわけでごさいますけれども、過去5カ年の水位の変化から見ましても、大きな変化はないというふうに考えております。バイカモ等が減少しているというお話もありましたけれども、これにつきましては以前専門家に相談をいたしまして調査をしていただいた経過があります。その際、その調査をしていただいた先生から言わせると、バイカモそのものは減っていないのだと、ただ周りの生物とのいろいろな環境があって、減っているように見えている可能性はあるけれども、それほど大きくは変わっていないという答えをいただいております。

もう一つ、湧水期の悪臭ということでございますけれども、これにつきましてはこちらとしてはちょっとそういった苦情は寄せられていないというふうに認識をしているところでごさいます。ただ、湧水期、つまり8月ころのことだと思うのですが、気温が上がって、周りの土壌等いろいろなものが温めら

れることによって発生するにおいというのは当然あるのだと思います。それが直接水から出ているものというふうには、今までの水質の分析の結果から見れば、今現在ですけれども、それはしないのではないかなというふうにこちらとしては考えているところでございます。

ただ、これからも当然水質調査はずっと実施していくわけでございますので、この水質調査を実施していく上で、今のような問題がもしこれからも大きくなって行って、誰から見ても、誰がそこに行ってもそういうふうな感じ方をするような状況になるのであれば大きな問題でございますので、これからもこの水質調査にあわせて学者さんの意見もいただきながら、引き続き検査をしていきたいというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ最近地球温暖化において、遊佐町というのが水が少ない月というのがある程度固定されてきている、雨の少ない月というのが。最も少ないのが、ことしは顕著でありましたが、6月です。6月は非常に天候が安定している。安定しているということは雨が少ない。その次に雨が少ないのが9月です。9月の月も非常に安定している。山開きすると雨降り出して、山がおさまると雨がやむというのが、7月、8月というのは非常に、7月の月は雨が深い。8月もお盆ごろ結構雨が降る。そうなってくると、河川の水質調査を行っているのが5月、8月、11月、この渇水期に至り、至る可能性が多いのは、私は6月、9月なのだと思います。やっぱりこれ年3回という形で水質調査、水量調査を行われているようですけれども、毎年毎年この時期だと、やはりシーズンのサイクルが変わらない限り、同じような結果が出てくるのだと思いますので、ある程度定期的に調査する必要性も出てきているのではないかなと思っております。

次移らせていただきます。69ページ、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費、節、報償費、これは町道除雪協力謝礼441万4,800円、自主除雪協力謝礼と考えておりますが、除雪機がない、トラクター等の農機具もない集落が遊佐元町や吹浦元町には多く存在しているのが現実であります。平成25年度、今回の2号補正で配備されたまちづくりセンターへの小型除雪機の貸し出しによる元町地区と言われるような狭小な町道で町の除雪機械が入れないような町道を、まちづくりセンターに配備された小型除雪機を貸し出すことによって集落の人たちから除雪していただくということも有効な手段であると考えますが、地域生活課としてはいかにお考えかご答弁願います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

除雪機が行けない狭いところの除雪につきましては、これまでも問題になってきたわけでございます。特にここ3年くらいは豪雪ということで、大変その地域の人はご苦労されていることと思っておりますけれども、そういったこともあわせて、平成23年度のときですけれども、一度この小型除雪機の貸し出しについて一回検討したことがございます。そのとき検討した全集落の代表者を集めてとはならなかったのですけれども、全体区長会長と役員の皆様を集めて協議をさせていただきました。そこで小型除雪機の配備、そして貸し出しについてどうだろうということで協議をさせていただきましたけれども、そのときの結果としましては、小型除雪機とはいってもかなり、やっぱり機械ですので、それを扱うには危険性が大きいということで、事故等さまざまなリスクが大き過ぎるのではないかという結果でした。そこで、そのとき

はこの貸し出しというのはやっぱり町としてはできないのだろうということで取りやめをした経過がございます。それで、そのことについては皆さんにもやっぱり周知すべきだろうということで、その後行われました区長全体会とか、そういったところでもお知らせをして、納得いただいたというふうに認識しております。その後これについての要望は寄せられておりませんので、現段階では地域生活課としては貸し出しをする計画はしておりません。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ、先ほども言ったように、除雪機もない、そして除雪機に充当するような農機具もない集落においては、いわゆる自主除雪協力事業に手を挙げることはなかなかできないと同時に、人海戦術で、排雪にしても軽トラックに雪を載せ、排雪場に運ばなければいけないという大変な思いをしているのだということをぜひ認識された上で、私は自主除雪協力謝礼と同じようなというか、まるっきり違うものなのですけれども、集落除雪支援金、1シーズン2万円でも3万円でもいいのだと思います。自主除雪協力謝礼が該当しない集落に対して、集落除雪支援金というようなものを創設して、ご苦労をした人たちに対して応援するというような支援制度というのが求められていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） これまでの自主除雪に対する支援でございますけれども、これまでの自主除雪につきましては機械を使って除雪をする、つまりはトラクターとか、それからトラックとか使って除雪をする場合の燃料に充てるという考え方で支援をしてきました。そういったことの関係から、まるっきりの人力での除雪に対しては対象にはしていません。これまでもしてこなかったという状況がございます。

今提案されました、そういった機械類がなくて、まるっきりの人力でしか作業ができない苦労をされている地区に対しての支援という話でございますけれども、現段階ではそういった事例もございませんし、その地区を限定といいますか、その対象になるかならないかの判断、そういったものの判断につきましてもどのようにしてその区域を決定をしていくのか、対象になるかならないのか、申し込みが来たから全て、ではそれに対して支援をしていいのか、その辺もあるわけでございますので、その辺についてもちょっと調整をしながら、今後の検討課題にはなろうかなと思いますので、まず今の段階ではちょっとはっきりした返事をできないという状況でございます。よろしく申し上げます。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 所管がちょっとまたがっていると思いますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まちづくり協会に1台ずつ、まずはまちづくりセンター用に設置をするということで、それは企画のほうで予算を設けて除雪機は1台ずつ配置をするということをご理解を、この間予算で了解をいただいたところです。今困った人には雪かき応援隊という制度もこれまで整えてきました。それは、ボランティアで、特定の困っている家族の軒先を除雪をしていただくという形で、年間5,000円くらいですか、何回か労力奉仕していただいているけれども、年配の皆さんのボランティアをお願いするという形、また集落の除雪については集落で5団体までという形で、当初1万円だったのが、去年2万円でしたね、そんな形でやらせていただけてきました。ただ、それは基本的に油代に相当するものという形で、特別労賃で考えたら、そ

それはそれはとても間に合うような値段ではないものだと思います。

今は、新しい発想で提案をいただいたと思っています。それは、町がまちづくりセンターに委託をして、その敷地内を除雪をお願いしたいですよという、それらを地域の皆さんに集落にお貸しをして、そしてそれについてその集落で困っているところ、特に道具がない、機械等ないところにおいているものをどう活用するかということだと思います。一番課題は安全性の問題、それから保険等の問題が発生してくると思われま。それらについてはどのようなルールでどのように、そして油代等はどのように負担するかということについてはこれから検討させていただければありがたいと思っています。今まで想定をしていない、ただお金だけ上げればいいですよという形は、それはないと思いますので、それらについて検討させたいと思っています。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ、この集落のいわゆる狭隘というか、狭い町道に関する除雪、排雪の問題に関しては何回か質問してまいりましたが、なかなか自主除雪協力事業に該当しない集落に関する救援策というのが講じられてこなかった。そして、自主除雪協力謝礼に該当する集落も、何年か続いてきた事業なので、このぐらいの集落は自主除雪協力謝礼事業で対応している集落なのだ、それに該当しない集落がこのぐらいいるのだというのは、もう数字簡単に出せると思うのです。そうすると、やっぱり一番困っている人たち、除雪車も入らない、自主除雪協力事業にも手を挙げるができない集落というのは数が多いと思うのですけれども、限られていると思うのです。そこへの救援策というのはやっぱり講じて、講じる検討はなされるべきだと思います。

次移らせていただきます。50ページ、款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境衛生費、節、委託料、水力発電施設管理委託料50万4,000円が計上されております。これは、遊佐中学校の脇に設置された小水力発電の管理料だと思うのですけれども、遊佐町は風車を初めとして、太陽光、水力、ペレット、ヒートポンプと、再生エネルギー、クリーンエネルギーの取り組みに関しては、遅かった割には進んだ自治体だと思います。それは、町長の努力も大きいのだとは思っております。しかし、昨年度から始まった固定価格買い取り制度開始後の山形県での認定と開始の取り組み状況は、東北6県の中で一番低いとも言われております。これから県は、この再生エネルギーの取り組み事業を、この結果を受けて、もう少しアクションを起こし、推進しようとするはずで。その動きを踏まえた上で遊佐町の今後の取り組み状況、確かに小水力発電も予定されておりますし、さまざま予定されていると思うのですけれども、遊佐町の今後の再生エネルギー、クリーンエネルギーに関する取り組み姿勢、取り組み状況をお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

遊佐町では、これまで地球温暖化防止に向けて再生可能エネルギーの利用促進に取り組んできたわけですが、今後のことになりますけれども、遊佐町で、今年ですけれども、今年この再生可能エネルギーも含めたエネルギーの基本計画の策定に取りかかりたいというふうに考えております。その中で、具体的な取り組みを明確にしていきたいというふうに考えているところでございます。現在その検討体制をつくるために各関係者に話をしております、町民、それから事業者、そして山形県も含めて、さらには専門知識を有する大学の先生等も含めてそういった体制をつくって、その体制の中でこれからの遊

佐町のエネルギーに関することを基本方針を決めていきたいというふうに考えております。その検討会議を、来週ですけれども、第1回目開催する予定をしております、まず今そこまで進んでいる状況でございます。その中で、体制の中でそれぞれの役割を明確にしながら、事業推進を円滑に進めるための条件整備、そして体制づくりを進めていきたいと考えております。また、事業を推進する上で、何よりも町民の意識づけというのがやっぱり大きなところであるかなというふうに考えております。意識啓発をすることが重要であるというふうに考えております。昨年度までも、太陽光発電に関する再生可能エネルギーの講習会なども実施してきております。また、ことしも同じようにといいますか、さらに強力でですけれども、町民と事業者向けにした複数回のこういった研修会を開催していきたいというふうに考えております。そのような形で再エネ、再生エネルギーの普及拡大に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） よろしくお願ひいたします。時間も残り6分ですので、もう一点だけお伺ひしたい。

94ページ、款、教育費、項、保健体育費、目、社会体育施設費、節、工事請負費、これは明許繰越額を含めると3億59万5,000円、総合運動公園の工事費であると思ひます。施設使用は27年の春になるのではないかと思ひますが、そこで確認したいのは、グラウンドゴルフコースが4コース想定されているはずで、そのグラウンドゴルフのホール及びスタート板などは常設なのか、競技開始時に設置して使用するのか伺ひたい。これは、当初は常設設置ではないのだという説明でありましたので、あえて確認のためお伺ひいたします。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

いろいろ完成した暁にはこういう利用をしたいということもございまして、今の質問の内容に関連したうわさといひますが、いろんな話はされていることは承知をしております。しかし、事業を始めていく上で、今ご質問の中では4コースはとられるよくだという、その4コースの広さについては、多目的運動広場と、それから多目的広場というふうに、こういう区分けをしているところでございまして。お尋ねのように、もちろんグラウンドゴルフも利用可能な、そういう内容ではございましてけれども、最初からグラウンドゴルフ専用の公園であるという位置づけではございませぬので、常設ということは考えておりませぬ。したがって、利用時に設置をしていくと、このようなことで考えております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 今の答弁を伺って安心いたしました。ふらっとのグラウンドゴルフ場、文殊コースにしても、あれはもう限りなく常設状況であるのではないかなと思ひます。この稲川に予定されているところの総合運動公園は、総合運動公園、多目的に使う場としてグラウンドゴルフのホールとかスタート板は常設しないという当初の見解と変わらないということによろしいわけですね。はい、わかりました。了解いたしました。

これで私の質問を終了させていただきます。

委員長（土門勝子君） これで1番、筒井義昭委員の質問は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

(正 午)

休

憩

委員長(土門勝子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時)

委員長(土門勝子君) 渡邊教育委員会教育委員長が所用のため、第1職務代理人、石川教育委員が出席していますので報告いたします。

直ちに審査に入ります。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 私から質問させていただきます。

初めに、24ページ、使用料及び賃借料で、自動体外式除細動器リース料9万8,532円とありますが、これはAEDと呼ばれているものだと思いますが、これは何台分でしょうか。

委員長(土門勝子君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) お答えいたします。

これは、AEDのリース料ということで、2台分であります。総務所管の部分のリース料でございます。

設置場所については庁舎内、町民課のところに1台と防災センターのほうに1台設置をしております。

委員長(土門勝子君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 次、29ページの、これは企画費の中の使用料及び賃借料で、ここにも自動体外式除細動器リース料29万6,100円ありますが、これは何台分で、1台当たりは幾らになっているのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

これは、まちづくりセンター、遊佐地区を除く5台分でございます。5台当たり1カ月が2万4,675円、掛けるの12カ月、1台単価につきましては2万4,675円割るところの5ということになります。

(何事が声あり)

企画課長(池田与四也君) 済みません。5台で出しておりましたので、一月2万4,675円、5台分お支払いしております、その数字として受け取っていただければと思います。

以上です。

委員長(土門勝子君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) それから、我々の常任委員会の管轄でありました商工振興費にもAEDとありまして、これは5万9,220円、これは課長、1台分ということでもいいですか。1台分、はい。ということになりますと、先ほど総務のほうでAED2台分で9万八千幾らと、これ大体4万九千幾ら、5万円までかからないわけですがけれども、多分年間のリース料だと思いますけれども、かなりばらつきあるのですよね、同じAEDで。これ片方は1台当たり5万円かからずにリースで借りていると、片方は約6万円近くで借

りていると、こういう状況になっております。これAED、性能の違いというのはあるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ちょっと具体的にその比較をして、このAEDの設置につきましてはそれぞれの所管の部分で必要だということで各課で対応してきたという経過がありますので、突き合わせてその機能の比較だとか、あるいはリース料の比較というようなことは、統一的に実はしていないという状況でございまして、多分それぞれのメーカーさんの違いにもよるのだと思いますけれども、そういう違いはあろうかと思えます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 年間違いがあるかないかも調べていないと、現実問題、簡単に言えば5万円で借りているものもあれば6万円で借りているものもあると、なぜそれだけの違いになっているのかも捉えていないと、そういうことなわけですね。普通に考えれば、同じ程度の性能の機械、今回AEDですけれども、それだったら、別にわざわざ高いほうのところからリースで借りなくてもよいのではないかと思うわけです。年間約1万円違うと、これ台数がふえればふえるほど、このリース料も当然違ってくるわけです。その辺の横の連絡をとり合って、安いほうから借りましょうというようなことにはなぜなつてこなかったのですか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 今ご指摘のございましたとおり、それぞればらつきのある対応で、安い、低いというような状況も含めて統一的に対応してこなかったというご指摘のとおりでございます。それぞれの所管する施設の必要性に応じて取り組んできたというようなこともございまして、本来であれば一定、既に導入をしているところのものを参考にしながら対応すべきというような状況であったかと思えますけれども、その部分が欠けておったという状況かと思えます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 全く欠けていますよね。ですから、こういう状態なので、これ早急に価格なもの、性能的なものを突き合わせて、安いほうからリースをするようにしてはいただけますか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それぞれの施設の機能といいますか、その使われている状態が多分あると思います。学校関係にも置かれておりますし、まちづくりセンター、それから庁舎というようなことで、その利用想定をする対象があろうかと思えますが、その部分と適合したAED、どういう機種が一番適合しているのかというようなところで確認をしていかなければならない作業があろうかと思えます。一律的にこの機種、そしてこの値段ということになるかどうかは少し確認してみないとわかりませんが、状況を確認していきたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 少なくともこの器械を設置している以上は、片方の器械で心臓にやって、当ててみたら動かなかったということはないはずですね、幾ら何でも。これは、性能テストは当然やっているわけです、どこのメーカーでも。なるほどそれだけの性能を持っているのかということで、各課の課長なり担当者が一通り納得した上で設置しているということだと思います。ですから、性能的な差というの

は実質的にはほとんどないのではないかと思いますけれども、だからその辺、そんなことがあったら、でも実際大変な話ではないですか。性能が劣るAEDをわざわざつけていたというふうな、わかっていたけれどもつけていたと、設置していたということだったとすれば大変な話ではないですか、課長。もしそうであるとすればですよ。それなりにいい性能を持っているのだと、この器械は、だからつけてきたわけではないですか、良心的に考えれば。だから、私はそういう意味ではほとんど差はないと思いますので、その性能面と、それから価格です。同じ程度の能力を持っている器械だったら、ばらばらに発注するのではなくて、もっと町内の需要を正確に捉えた上できちんをやるべきではないですか。その意味で、3課になりますか、一応、3課か2課か今、あるいはもっとほかのところにも多分あるのでしょうか、それをもっと総合的に把握して注文するような形にはなりませんか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ご指摘の部分については了解いたしました。

性能が劣るといふような表現は私はしてなくて、そこその施設の中でこの機種がいいだろうということでの選定という意味があるのではないかと申しあげましたので、その部分を含めて全体的な対応ができるかどうか検討していきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 全体的な検討ができるか検討するというのは私はもちろんそうだと思います。だって、検討できないわけがないでしょう、こんなもので。だから、課との連絡をとって全部のAED、AED全部で町内にどこにどれだけのリース料でつけているのか簡単に把握できるでしょう。それを全部比較検討して、安いところから、同じ程度の器械だったらまとめてとってもいいのではないかと思うのです。ぜひそういう形で、きょうは議会ですけれども、課長会議だとかいろんな会があると思うので、ぜひ検討してみてください。こういうこと、こまいことかもしれませんけれども、やっぱり経費削減という意味からいけば当然ではないですか。そういう意味で、もう一度回答をお願いします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 先ほども申しましたとおり、ご意見のほうを了解してございますので、全体的な調整を図りたいと思います。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） まずきちっと、これは検討して整理するようにしてください。

それから、ページ29の、これも企画費ですけれども、用地取得費で108万円ほどありますけれども、これについての説明をお願いします。

（何事が声あり）

10番（斎藤弥志夫君） 29ページ。17節。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 17節、公有財産購入費108万円の内容でございますが、佐藤政養招魂碑の土地の購入にかかわるものでございます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） そうでしたね。何か京都のほうでそういうことありましたよね。その取得費と

いうことでしたか。わかりました。

その下に、また企画なのですが、負担金補助及び交付金ということで、県沿岸域総合利用推進会議、それから地域経済対策自治体協議会負担金、これそれぞれ23万6,000円と5,000円というふうなことであるのですが、まずとりあえずこの2つについての説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 県沿岸域総合利用推進会議負担金につきましては、県民の海構想というものがございまして、その推進を各自治体、沿岸域を持つ自治体がその推進を連帯して図ろうというもの、あるいは豊かな海づくり活動と称しまして、それぞれの自治体の活動、あるいは団体の活動に支援をしようということ、最近では去年からですか、庄内浜クルーズという、ここでいえば酒田港から船を出して三崎までの沿岸の旅をしていただく事業に取り組んでいるものでございます。

あとは、地域経済対策自治体協議会負担金、これもこの名称のとおりでございまして、35自治体が地域活性化事業にかかわる取り組みを協同して取り組もうということで負担金を持ち寄って活動に資しているものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） この県沿岸域のというのは、クルーズだとか、そういう観光面のことを検討しているというようなことのようにございます。

2番目のこの地域経済対策というふうなことの負担金もあるわけですが、最近どうも弱電、電気関係ですね、弱電関係の業界の撤退といいますが、それがちょっと目についてきています。町内ではTDKが去年の秋に一応撤退していると、それから鶴岡のルネサスも今の議会にも意見書という形では出てきているのですが、全国あちこちに工場なりがあって、鶴岡からは一応撤退して、違うところに集約化するということで、大体900人とか1,400人くらい的人员削減が見込まれているというふうな状況にもなっているようにございます。そういう状況の中で、例えばこういう名前で、経済対策自治体協議会というふうな名前のもとに、何か経済がどうなるかだとの、こうしようだか、そういうことを何か検討して論じたりされているわけですか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

直接に地域経済対策に組織で取り組むというのではなくて、直接にですよ、事業をもって、つまり情報交換の場的な存在でございまして、事業そのものについては、企業誘致も含めて地域経済の活性化、商店街の活性化云々というのは、やはり所管であります産業振興というところで直接に担っているものでございます。要は、その外郭的な組織というふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 外郭的な組織だということですが、実際の経済はそんな外郭的なものでどうかなるようなものでないわけですが、普通に考えると、ですから、中身をもう少し突っ込んだような議論というか、どうせやるのならそういう話をしてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） いわゆる私ども政策推進を担う立場としましては、横の連携をもってと、庁内でいえば産業課、最近でいえば福祉施設も大きな雇用の場になっているといったことも含めて、我々の町の事業所のあり方、この状況に鑑みた取り組みを総合的に我々も横のつながりをもって対応していくと、そんな立場で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 同じ19節の中に、次に進みますけれども、新庄酒田地域高規格道路建設促進期成同盟会負担金4,000円、それから羽越本線の新幹線直通促進の負担金6万6,000円と、こういうものもあります。これは、どちらも高速交通網体系を築いていくという観点からいけば重要なものだと思います。でも、実際新庄酒田の高規格道路というふうなことについては、さっぱり余り宣伝もされていないようですし、知らない人が多いのではないかと思うのです。最近専ら日沿道、日沿道ですと来ていますので、もちろんそれだけではなかったのですけれども、これも最上川沿いの、あのくねくねした昔からの国道を通るといのは大変なことだと思いますけれども、あれば非常に便利でいいと思うのです。だけれども、余り知られていないと思うのです。これ、この辺の実現可能性といいますか、どんな話がどのくらいのことで、計画といいますか、そんなものをほとんど示されてもないようですし、その辺ちょっと教えていただけませんか。

それからもう一つ、この羽越線の新幹線も、これもなかなか大変な話だとは思いますが、実際問題として、日沿道高速道路一つ通すのにも何十年もかかって、やっとここまでたどっているという状況なわけなのに、またここで新幹線も走らせるというふうなことは、これはもう大変な夢物語のようなことではないかと思うのですけれども、手がけないわけにもいかないということだと思います。以前この新幹線につきましては、県の関係のことですけれども、それもほとんど立ち消えになったような状況になってはいますが、新庄から酒田まで新幹線というふうな話も何かありましたよね。今その話はどうなっているのでしょうか。それもあわせて、もしできれば教えていただきたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず、遊佐町としては、それはそれは日本海沿岸東北自動車道、日沿道の縦軸の開通を求めるといって、ここ数年間は本当に全力を注いできて、新潟、秋田、両県境区間が事業化にこぎつけたということに本当にありがたいと思っています。けれども、庄内2市3町はいつでも、道路要望会については同じ思いでこれまで取り組んできたということです。なぜならば、縦だけができて、それではだめなのではないかと、やっぱり横軸もしっかり結びたいものですね。特に112号線は高所、高いところを通る道路のため、酒田の港湾所長によりますと、トレーラーが通れないと、下り坂ですぐジャックナイフ現象を起こして、使えない道路だと、いわゆる物流には使えない道路だという話があります。その中では、酒田、新庄が高規格道路で結ばれて、そしてそれが宮城県側と結ぶことによって酒田港の利用価値が数段上がるであろうという形、それが期待をされております。実際今年度の事業費でいけば、酒田みなと-遊佐間が20億円くらいですが、繰り越しも含めればですけれども。ところが、それ以上に、実は酒田新庄道路のほうの予算が多く計上されております。そして、酒田と余目までを何とかつなごうという形になりますし、戸沢村の高屋道路ですが、これについても予算化されたと伺っておりますので、これは、日沿道という庄内町、三川町さんはいつもいつもつき合っていますけれども、直接的

にはうちには関係ないのです。だけれども、いつも応援してもらっています。私は原田町長には、いや、縦軸にも応援していただいている分、横軸にも、それは遊佐町としても、うちを通らないからという意味ではなくて、庄内挙げて協力しなければならないのですよねということをお願いしておりますので、これらについても新庄酒田高規格道路と、いわゆる国道の位置づけの中で着々と予算化が進んでいるという現状でございますので、ご理解をお願いしたい。それについては、庄内開発協議会等道路関係の団体と庄内2市3町が全力を挙げて取り組んでいるというところを理解していただきたいと思います。

それから、羽越本線の高速化ということになりましたけれども、実は新潟県が新潟駅の高速高架橋化と新幹線同一ホームを5年ぐらいに延期するという計画の一方的にその決定が下されたということでは、庄内の2市3町はがっかりしているところであります。改良するところは、新潟市内の新潟駅の構内を改良するという大きな工事がなかなか新潟県の理解をもらえないので進まないというところもあるのですけれども、これらについても観光面、そして今デスティネーションキャンペーンやきらきら羽越観光圏、これらと一緒に庄内全ての市町でこれらを要望しているという関係で、町としても応分の負担を支出をしている。そして、実は羽越本線高速化のほうは、新潟市と村上市さんが交代で会長を事務局をなさっている。平成26年度になりますと、村上市がその役割を担うということになりますけれども、それらについても庄内としては一致団結という形の行動をとらせていただいて、負担金を支出させていただいているという現状でございます。酒田市さんが、さきの酒田市長選挙、1年ほど前になりますけれども、新庄、新幹線の酒田延伸という提言を市長選挙において現本間市長ががなされたわけですけれども、これらについては酒田市なりにしっかりとそれらの計画を練ってから、当然遊佐町、庄内町等にも説明があろうかと思われましても、現在まで具体的な説明はこれまでまだないという現状でございますので、それらについては負担金は現在は支出をしていないという現状でございます。それらについて、地域がよくなるものであればという形でいけば、庄内、鶴岡市の旧温海町はなかなか使いづらいのかなとは思いますが、藤島エリア、庄内町エリアを含めれば、新幹線の山形新幹線、どうしても今庄内のウィークポイントは、山形まで、県庁所在地まで電車で職員を出張することもできないという、車、自家用車でしか出張できないというような現状でございますので、酒田と、酒田からしっかりと成案出たら、皆さんにもご提示申し上げて議論していただければと思っております。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 高速交通体系を構築していくというのは大変な年数と努力が必要だということが私もよくわかります。こんなのも議論したからどうにかなるというような、そんな軽いものでもないし、なかなか大変だと思いますけれども、町長からひとつできるだけ頑張っていただきたいなと、これだけまず申し上げておきたいと思っております。

そういう中で、やはりただ1つよかったのは、庄内空港ができて、それなりに搭乗率もあって、結構皆さんに利用されているということだけは非常によかったなと、私自身も一通りそういうふうには思っております。この節はこれで終わります。

その次にですけれども、33ページの、これも負担金補助及び交付金、人権擁護委員の研修に5万円、それから人権啓発活動の負担金で100万円ほど負担金がありますけれども、この2つについての説明をお願い

いたします。

委員長（土門勝子君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

人権擁護委員の研修負担金5万円でありますけれども、今現在人権擁護委員の方6名、委嘱しているのは法務大臣なのですけれども、議会の推薦を受けて活動していただいております。この方たちについてはほぼ無報酬でありまして、年1回1泊の研修というのを法務局で開催しております。そこに参加するに当たって、個人負担はちょっと余裕ないということもありまして、町のほうでその旅費、宿泊費を負担している金額であります。

もう一つ、人権啓発活動事業負担金でありますけれども、これ4年に1回、遊佐町と酒田市と庄内町と、3つの市町村で地域人権啓発活動の地域ネット協議会ということをやっております。この3市町村で4年に1回大きな人権啓発事業を行うということで、24年度は遊佐町が当番ということになりました。100万円規模の事業ということで、国から県を通して補助金が来ますけれども、それを負担金ということで実行委員会に交付して実施してもらっております。内容的には去年実施しました人権講演会、森永卓郎さんから講演いただいたのですけれども、そういった講演会、あとは同じく子供の子育てフォーラム、そこにも講師の負担金ということで一部負担しております。さらに人権の花活動ということで、3つの小学校に対して花植えの苗、それからプランター等を配付しまして、子供たちから花を植えてもらおうと、それとともに人権委員の方から命の大切さということについてお話をするといった事業を行っております。それについてトータルで約100万円くらいの負担金を出していくということでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 事業の内容も伺いまして、とても大事な事業をやっているのだなと思いました。これからも人権啓発というような意味で意識が高まるような事業をぜひ続けてやっていただきたいと、このように思います。

次に進みますけれども、39ページの委託料で、緊急時通報システム事業委託料76万5,700円がありますが、これについての説明をお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

これにつきましては、いわゆる対象世帯が46世帯ということで、月1,550円の12カ月分の委託料ということでございます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） これ多分かなりなかなか普通に対応できない家庭の状況についてこのシステムが設置されているのではないかと思いますけれども、これ緊急に本当に通報、連絡しなければならないときに、確実にこのシステムに基づいて連絡がされているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） もう少し詳しくさせていただきますと、目的としましてはひとり暮らしの高齢者等の急病や災害時の緊急時に迅速な対応を図るため、高齢者等に緊急通報機器を貸し出しているとい

うようなことをございます。この場合迅速にということをございますので、この点については高齢者の安否確認も含めた形で実施しておりますので、用途は達していると思っております。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） これ、家庭の中に具体的にどのようにこのシステムというのは設置されているのですか。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 済みません。私も実際内容的に確認をしておりません。多分電話という形のところで設置になっていると思います。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 電話ではないかということですが、それだと携帯、何かをその人が身につけていて、いつでもどこからでも連絡できるというふうなものではないわけですよね、電話から連絡するということになればですよ。それだとちょっと不備があるのではないかと思うのですが、緊急の連絡用としては。その辺、課長、もうちょっと具体的にどういうシステムになっているのかを明確にしてもらいたいのですが。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 済みません。今資料を持っていませんので確認させていただきたいと思えます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） それでは、後でまたお答えいただきますけれども、普通に考えれば、携帯電話のような形でないと、ちょっとぐあいが悪いのではないかなと思うのです、緊急連絡ということになりますと。電話からだけだと、ちょっと無理かなとは思えます。

次に行きますけれども、40ページ、老人クラブ活動費補助金151万円ほどあります。それから、その下のほうに地域支え合い体制づくりというので1,125万円ほどありますけれども、この2つについての説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えします。

老人クラブ活動費補助金の内容をございますけれども、1つはクラブ連合会の活動補助としまして38万5,400円ほど、これにつきましては単価40円で2,135人分プラス県が10万円、プラス町で20万円上乘せしての活動補助ということとなっております。あと、クラブ助成事業ということで113万4,000円、これにつきましては54クラブ団体をございます。これに単価1,750円の12カ月分の金額で補助金として出しております。

それから、地域支え合い体制づくり事業補助金をございます。これにつきましては、各集落のいわゆる公民館という形になりましようか、そこら辺の施設の整備をやったところへの補助ということをございます。

以上をございます。

委員長（土門勝子君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 老人クラブは、何か前より加入している人も減ってきているような感じも受けますけれども、これ寝たきり老人だとか孤立してしまうと、寝たきり老人、独居老人、そんな形で寝たきりになったり、やはり社会と何らかの接点を持つようになっていないと、次第に孤立化して行って、ひとり暮らししているのが嫌になるというふうな形も出てくるのではないかと思います。そういうふうに関じこもり状態になると、今度は痴呆が始まるのです。認知症になったり、ろくなことがないわけです、年寄りが関じこもり状態になると。そんなことでもって、できるだけ外に向かって人の中に出ていくというような形を何とかつくっていかないと、本当に社会全体が停滞するような雰囲気にもなりますので、この老人クラブも本当に何とかして老人たちのアクティビティーといいますか、活動を引き出すようなことで、課長、頑張ってくださいと思います。

それから、先ほどの地域支え合い体制ということですが、こういうものも使いながら、カラオケ歌ったり、そういう形での会合、そういうものもなかなかいいと思いますので、いろいろそういう形で支援していただけるような制度というものはできるだけ拡充していただきたいと、このように私から、これはお願いですけれども、そこはまずよろしく願いいたします。

次に行きますけれども、65ページの、これも委託料ですが、韓国PR事業実施委託料96万円とありますが、これについての説明をお願いします。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

いわゆるインバウンド観光と称しておりますが、東南アジア、とりわけ韓国に向けてのプロモーション等を強化しております。韓国インバウンド観光PR事業とっておりますが、主に株式会社に委託する形で、その現地に行っていたり、営業に行っていたり、それから月刊の雑誌あるのですが、韓国からのお客さんは特に鳥海山を目指してツアーを組んでくださっておるということで、そして秋田空港経由で遊楽里に宿泊をしていただき、そして鳥海山登山を楽しんでいただくといった関係から、月刊の「山」という、韓国でも韓国の国民皆さんが利用される、そういった雑誌の取材の受け入れ業務だとか、そういったものの対応を株式会社をお願いをしているというものでございます。

以上です。

---

---

---

---

---

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君）

私は、民間、草の根交流というのは大いにやっぱり親密にやるべきだと思っています。町として鳥海山にどこからおいでいただいている人たちについても、それは歓迎を申し上げるといのは素直な気持ちでありがたいと思いますし、

そして、我が町にも中国からも韓国からもお嫁にも来て、フィリピンからもそうですね、そこで子育てをして、そしてこの地に住み着いてご活躍の方もいっぱいいらっしゃいます。それらの人たちは本当に大変な苦勞の中で、

この遊佐町として、よそからおいでいただく方に対しては、いつでも地道に草の根交流はしっかりと継続をしてみたいですし、歓迎を申し上げたいと思っています。

以上であります。

---

---

---

委員長（土門勝子君） これで10番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 私からも質問させていただきます。

一般会計の決算事項別明細書の51ページのほう、4款衛生費、2項2目19節の負担金補助及び交付金、この中に生ゴミ処理機購入補助金13万2,600円というのが載っております。たしかこれは当初予算50万円の予定であったと思われます。また、昨年度は45万円の予算に対して、たしか45万7,000円です。当初予算よりもオーバーしてこの補助金が支給されております。今回50万円の予算に対して13万3,000円という極端に少ない金額になっておりますけれども、この内訳についてご説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

昨年度の生ごみ処理機の申し込み状況であります、全体で16件、そのうち電気式が2件、そして自然発酵式が14件でありまして、合わせて13万2,600円となっております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） この生ごみ処理機でありますけれども、やはりこの処理機が普及することによっ

て、清掃費そのものの負担金が減額になるというように私は考えております。この51ページの予算書の1の総務費の中に酒田地区広域行政組合負担金9,146万6,000円支出あります。当初予算が8,858万2,000円。やはりこの金額も、昨年度と見れば510万円ほど負担金が減額しておるわけです。やはりこの生ごみ処理機、これはとても貴重な道具といえますか、ごみの焼却にあつては特別に働き者の器具だと考えております。ぜひこの処理機を普及させるように推進していただきたいのですけれども、ただいまの目標としては町内普及率どのくらいになっておりますか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 申しわけございませんが、この普及率について私ちょっとデータ持ち合わせておりませんで、今お答えはできませんが、ただ、今言われたようにして、遊佐町としてはこれまでごみの分別収集、そして減量化に努めてまいりまして、これまでずっと順調に、ごみ全体量ですけれども、減少に転じております。また、中身としまして、可燃物が減って、リサイクルできる資源ごみですけれども、そちらのほうが増えてきているという状況にあります。ただ、今言われたようにしてこの可燃ごみの中に占める生ごみ、重量が大きいものですから、それがやはり大きな問題があるというふうに考えております。そこで、やっぱり今言われたようにして、この生ごみ処理機につきましてはこれからも普及拡大を図っていききたいというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） この事務事業評価シートによりますと、目標が6世帯となっておりますけれども、昨年、24年度、4,782世帯中795基で6.0世帯というふうに目標を達成しております。今の掲げている目標が6世帯に1基というふうになっておりますけれども、将来的にこの目標をどのようにお考えでしょうか、伺います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 数字のほうをちょっと分析しないと、この数字が将来とも妥当な数字なのか、もう少しやっぱり上げて、高い目標にしていくべきなのか、その辺今のところすぐに将来の目標を幾らになるのかというのはちょっとお答えできませんが、将来的には生ごみの処理というのはやはり大きな問題となっておりますので、まず生ごみ処理機の普及拡大、そして生ごみそのものの処理をほかの、例えば処理施設があれば、そちらのほうに処理を委託するなどしてごみの減量に努めていききたいというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 今6世帯に1基というような目標を掲げておるのでありますから、これからもこの事業を継続して行うのであれば、やはり5世帯に1基の目標を立てるとか、そのようにはっきりした目標を表示するべきではないかと思うのです。酒田地区広域行政組合の負担金、昨年23年度、24年度を比較した場合に、510万円ほど減額になっているわけです。これはごみの減量だと考えられますけれども、これ人口の減少によるごみの削減もあると思われれます。毎年200人以上の方々がこの町内で減っているという現状の中で、ごみの量もそれに比例したようにだんだん減ってくるということは予想されますけれども、この人口減少に対するごみの削減についてはどのように考えておるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） この生ごみの処理機、電動の生ごみの処理機の補助制度は、平成12年から始まったと思っています。私がクリーン組合の議員のときに提案をして、ちょうど立川町と遊佐町がその補助制度持っていませんでしたので、よそ並みにそういう制度も取り入れたらという形で始まったのが平成12年ころだと思っていますけれども、生ごみの乾燥機、処理機の普及が、すなわち生ごみ、いわゆる搬出量の生ごみの減量化の大きなウエートを占めると私は思っておりません。やっぱり今町全体としての課題は、長井は生ごみをレインボープランという形で選別をして、しっかりとそれを再肥料化という形を想定をして進めておりました。それから、庄内町も町が持つていた機械で、それらを通して生ごみを減量化という形、歳出のほうが多いのだという、これは庄内町の町長さんのお話を伺っていたのですけれども、今我が町で想定していることと申せば、何とか民間の堆肥工場みたいな形で、それらを試験的にエリアだけ、どの地域になりますか、それらを設定しながら、そこで発生する生ごみを完全に分別をしながら、そこで肥料にしていただげるものあれば、画期的にそれらの生ごみのいわゆる広域行政組合への搬出する量が圧倒的に少なくなるのかなと、そしてそれがまた資源として使えるのかなと、それらを検討しているところであります。やっぱり個人個人の家庭で電気ですれぞれやっただくということも、それはそれは小さな小さな一歩かもしれませんが、町全体として、町は今そういうごみ処理の施設を持っておりませんので、それらを民間の機関、事業所等にお願ひできれば、そしてどこかの地区から試験的にそれらを生ごみを資源として堆肥として使えるような施設が稼働していただければ、受け入れてもらえるものならお願ひをし、それらを進めていくことが、町全体のごみの減量化には物すごく大きな一歩に踏み出すことができるのではないかと、このように考えております。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 民間へ事業を委託するというような町長の発言、そういう場合は町内の業者を対象とすると考えられますけれども、今あるそういう処理場ですか、稼働しているのかわかりませんが、何かできたやもというようなお話も聞いております。やはり町内の事業者には依頼するということがよろしいのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今皆さん既にご存じと思っておりますけれども、東山のほうに堆肥センターが建設をされました。今堆肥の製造に向けて準備をしているところでございます。ただ、そこには今現在は産業廃棄物しか入ることができない状況です。というのは、一般廃棄物の運搬には遊佐町の許可が要るわけですが、その許可申請まだいただいておりますので、そういう状況にはなっておりません。ただ、将来的にはそういうことも可能な施設ですので、そういった状況になれば、そしてそういったことから後々の問題が発生しないという状況がはっきりすれば、そこを有効に利用するということは十分に考えられると思っております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） そういう民間事業を利用して経費が削減できるというのであれば、そんないい話はないのだと思います。それには、やはり公害対策が万全としないと住民の理解を得られないと思いますので、そのときはやはり議会で説明をしていただきたいと思います。

次に、55ページの19節、産地化推進作物転作促進支援事業補助金というのがございます。480万8,300円ほどになっておりますけれども、これはたしか8品目ですか、転作の町単加算ということで、ウルイ、パプリカ、エゴマ、枝豆、ネギ、花卉、菜種、メロン等8品目に対して10アール当たり5,000円または1万円の補助を出すというような事業であります。この産地化推進作物、現状としては産地化にパプリカというのはなっているのかわかりませんが、産地化として今どのような位置づけになっておりますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この産地化推進作物につきましては、ご案内のとおり転作作物の誘導でございますが、収益性の高い作物への誘導と転換を図るという観点から設けたものでございまして、現在パプリカはご案内のとおり産地化と申しますか、遊佐町がかなり大きい面積を占めているわけでございますが、ほかの作物につきましても、面積そのものは昨年よりも若干ふえてございます。ここ昨年、一昨年、遊佐町の転作面積は2年間合わせますと104ヘクタールほど転作面積が減っているのですけれども、この減っている中であつてと申しますか、この作物、この8品目につきましては去年よりも若干面積が伸びているということで、一定の定着化が図られてきたのではないかと申すふうに理解してございます。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 面積がふえているというようなことであります。しかしながら、面積がふえていますけれども、これに対象農家となる人は8名ほど減額になっているというふうに出ているようだけれども、面積はふえているけれども栽培農家は減っているというふうな理解でよろしいでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 農家数につきましては、いわゆる農家をやめられる方もいらっしゃいますので、そういった意味で言うと、集約化が進んでいるというふうには理解できるのかなというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） これパプリカを初め、産地化に向けて補助金をしながら遊佐の特産品ということで発展できればいいのですけれども、果たしてこの金額で補助金としていいのが、妥当なのかという、そういう検討はしていただいているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 毎年遊佐町農業振興協議会にかけまして、作付、転作作物、こういったものにこういった補助金をやるかという協議をしております。この作物につきましても、これは町単独でございまして、このほかに国、県の上乗せもございまして、これで稲をつくったものの完全な補填というふうにはならないかもしれませんが、いわゆるほかの作物をつくるよりはこちらのほうに転換したほうが有利な、農家所得が上がるというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはりこういう町の助成を受けてこういう作物が特産品となって、農家が潤うようなことであればそれにこしたことはないのですけれども、これからは補助金、金額等を含め、これからは補助事業のあり方について検討していただきたいと思っております。

次に、56ページ、同じ節ですけれども、輸出拡大サポート事業補助金33万3,000円というのがございます。これについてお伺いたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） この輸出拡大サポート事業でございますけれども、本町で作付された農産物、こちら輸出する際に、その輸出に向けて取り組む、その活動に対して支援をするものでございまして、昨年度の場合は香港のほうに米をPR、販売促進についての補助でございます。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 今米の輸出というのは転作面積にも加算されるということで、庄内町等で法人で最初に始めたというふうに私は聞いているのですけれども、その点実際輸出に関して農家にとってのメリットというのはどのようになっているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 農家にとりましては、まず加工用米等々の補助金がもらえるということと、あと販売につきましてですけれども、昨年香港の日本料理店のほうでPR、販売行いました。その際、数量からいくと274.5俵という数量なのですけれども、ほぼ全てが、ちょっといろいろ品種によって違いがありますが、キログラム当たり250円、1俵にしますと1万5,000円、単価で売れてございます。そういうのでいきますと、今後日本の中の需要量というのは決まっているわけでございますので、これから海外のほうにそれを拡大していくということで、1俵1万5,000円という値段でもし売れるのであれば、相当のメリットがあるのではないかとこのように思っております。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 1俵1万5,000円、とてもいい値段ではあります。ことしの仮払金は多分1,000円以上下がって1万1,000円くらいになるのではないかとこのように言われております。これがまた転作面積ともなれば、米を輸出して、米をつくって、転作して利益が上がると、こんない話はありませんので、この事業、町でももう少し力を入れて拡大しようというような考え方はありませんか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） この事業は昨年で終わりではなくて、今年度も同量の数量で取り組んでいるということ、共同開発米部会で取り組んでいますけれども、してございます。そちらのほうも、これから今後また面積を拡大する、あるいは数量を拡大するといった場合は積極的に支援をしたいなというふうに思っております。これから国内だけでなく、やっぱり海外まで目を向けていくと、今米の輸入のほうでは随分とやられっ放しといえますかですので、逆にこちらから攻めていくという姿勢も大切なのかなと思いますので、そういったものに対して町としても支援してまいりたいと思います。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはりこれも開発部会というような方々が一生懸命頑張ってやっていただいております。やはり遊佐の米は生協さんがあって今まで伸びてきたのだと、生き残れたという点もございまして、ぜひ町でもこれからも力を入れていただきたいと思っております。

続いて、57ページの4目の畜産業費です。これも19節でありますけれども、畜産物価格安定共済事業補助金120万円、それに種豚導入対策、種豚改良対策安定共済事業補助金30万円というのがございます。こ

れも町の単独事業だと思えますけれども、これについてご説明お願いいたします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 最初に、畜産物価格安定共済事業補助金でございますが、県の畜産物価安定協会、肉の価格差補填をするためのいわゆる補填金、補助金でございます。こちらもJAに対しての町単独で補助をしているということでございます。

続きまして、その下の下、種豚導入対策、改良対策の安定共済事業補助金でございますが、これは肉豚改良のために高能力の母豚を導入した場合、その軽減のためにこちらも当JAのほうへ補助しているというものでございます。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） JAに補助金ということでありませけれども、農業協同組合でありますよね。営利会社ではありませんけれども、法人であります。JAそのものに補助金というのは何ら問題ないのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） JAの畜産部会と言ったほうが正しいのかもしれませんが、そちらのほうへの補助だというふうにご理解していただければありがたいと思いますが。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） そのように部会のほうというようなご説明であればいいのですけれども、やはり補助金というのは公益上必要があるかないかというようなこともございます。営利会社にはできないというようなこともありますので、法人ではありますけれども、農協本体に寄附ができるのかというのは今疑問に思いましたので、質問させていただきました。部会というふうなことで解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） そのようにご理解いただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） それでは、もう一つ、次のページ、58ページにまた、5目農地費に19節、日向川土地改良区生活用水維持管理費負担金というのがございます、45万円ほど。昨年度は、日向川濁水で大分問題になりました。今年度は大雨のせいか、何かいろんな話聞こえてきません。説明会はあったのだと思えますけれども、今年度の日向川の水質についてどのようになっておるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 日向川の白濁、油流出の件につきましては、昨年度大変農家の皆様にもお騒がせいたしましたことと思えますが、今年度は目立った白濁……もともと、雨が降ると白くは濁りますけれども、去年ほど濁りが少ないということで報告を受けてございます。

まだ詳しい原因というのはわからないのですけれども、ほとんど去年の段階でたまっていたシルト層の泥は流れたのではないかなというふうには伺っていますけれども、でもまだ雨降ると若干濁りますけれども、さほど去年ほどの大きな濁りにはなっていないというふうには伺ってございます。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 春当時は大分土砂が堆積しているというふうに伺いました。今後現地の対策についてはどのようになるかというような状況説明はありますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 昨年度懸案であった国のほうの関与、国がなかなか重い腰を上げなかったのですけれども、今年度国のほうからその対策に取り組むという回答を得てございます。具体的な広報等、まだこちらのほうには連絡来てございませんけれども、国のほうでその原因となった土地のところの、いわゆる土砂どめといいますか、そういった対策に取り組むという連絡が来てございます。

委員長（土門勝子君） 2番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） やはり風評被害が出る前にしっかり取り組んでいただいて、町のほうでも協力できる範囲でこの濁水解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

私は、これをもって質問を終わります。

委員長（土門勝子君） これで2番、高橋久一委員の質疑は終了いたします。

5番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも何点かご質問させていただきます。

まず最初に、公共下水道、こちらのほうの会計のほう、少しさせていただきたいと思います。時々出てきます。思い出したように出てくるこの下水道の接続率の件ですけれども、まず接続率のその状況、行政報告書のほうには載っていますけれども、こちらのほうから見ると、現在下水道の接続率67.49%ですが、もう少しで7割行くのかなというところまで来ていると思うのですけれども、現状の接続率、これに対してどのような分析されているのか、少しお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 8月の31日現在のデータということで、今若干のずれあったようではありますが、公共下水道で76.02%、そして特定環境保全公共下水道部分で55.63%、合わせて全体で68.0%というふうになっております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） そうしますと、半年ぐらいでまたポイント上げたというところで了解したいと思いますし、これも担当者のほうがしっかりと加入といいますか、利用に関して一生懸命努力されているのかなと思っております。

ただ、接続率が芳しくないという状況ですと、やっぱり会計のほうに影響が出るかと思えます。この会計見ると、一般会計からの繰入金というのが非常に大きくなっているように思います。公共下水道のほうで繰入金で3億2,000万円強、地域集落排水、こちらのほうでも6,500万円と、かなりやっぱり大きい繰入金になっております。会計の半分は繰入金なのかなというところでございます。これ、この辺の状況をどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今言われたようにして一般会計からの繰入金が3億2,000万円ほど、かなり率的には大きなものとなっております。事業計画としましては、今後30年までには完成していきたいという計画で組んでおりますが、これまで積み上げられてきた起債、要は借入金の額があるわけですので、それ

に返済する計画も既につくられているわけです。それ返済をしていく上で、まずは補助事業そのものの工事をして整備をしていく分に関しましては、補助金と起債と受益者負担金でまずほぼ賄えるような形になっておりますけれども、問題はその繰り上げ、起債償還額、これがやっぱり大きな問題となっております、それが33年ころに一応ピークという形になる予定です。それに向けて若干ですけれども、若干といいますか、今3億2,000万円ではあります、さらにもう少し上がっていく、計算上ですけれども、そういうふうな今こちらとしては推測しております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 今後も繰入金のほうは上がっていくと、金額的なものはいろいろあるのでしょうか、33年ごろがピークとしてずっとこれからもしばらく続くということでございます。加入率といいますか接続率、これを上げていって収入を少しでもふやしていかないと、やっぱり繰入金というのはどんどん、どんどん増加の一步なのかなと思っています。非常に大変だとは思いますが、この半年でも大分上がっているわけですし、加入率も上がっているわけですので、これをもう少し強化していただいて、本当大変だとは思いますが、やっぱり強化していただいて、少しでも加入率を上げていく、上げていって、会計に対して利用料、またそういう部分で負担していただく部分きちんと負担していただいて、会計をできるだけ正常な形に持っていけるようにしないと、やっぱり将来的に不安な部分があると思います。会計がパンクしました、下水が動かなくなりました、汚物を処理できなくなりましたというのは、やはり我々、生活にとっては非常に問題だと思っておりますので、もう一踏ん張りの部分だと思うのですが、だんだん開始戸数もふえていって分母もふえていく中で分子をふやしていかねばならないというところでの加入率の状況かと思っておりますけれども、もう一頑張り、ぜひ課を挙げてやっていただければとお願いして、この項は終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。何か課長のほうであれば。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今言われたようにして、当然接続率を上げて使用料をアップしていくということに我々今までも努めてきましたし、これまで以上に努めていく必要があるかと思っております。今平成30年度までに完成をしたいというこの事業ですけれども、特定環境保全公共下水道エリアについては毎年かなりの戸数が広がっていった、要はまだ工事の普及拡大途中であるということで、例年率が上がっては年度末で下がると。要は供用開始をする関係でそういう数字の流れになっております。それにしましてもかなり低い状況で推移している、その接続率が県平均から見れば差がありますので、これからも接続率アップのために尽くしていきたいというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町の会計全体見たときには、やっぱり公共農集合わせて4億円以上繰り出すという形は非常に重荷であることは間違いないですけれども、なかなか黒字化、それから企業会計にはほど遠い会計状況だということは議員の各位がご存じだと思いますけれども、今これから想定されることという、もう平成7年の7月から農業集落排水、豊岡地区供用、そして平成7年の10月には町の公共下水道が供用開始をして、もう18年になります。ほぼ20年たとうとしているときに、施設の更新というのがもうそろそろ視野に入れなければならない。国、県等にもそれは、国等にその補助制度等、財政支援等のお願いもしなければならないという時期には来ておりますけれども、計画がなかなか自分が町長就任してから計

画どおりに進められなかったというのは、やっぱり財政負担に果たして町の一般会計が耐えられるかどうかということが大きな課題でありました。事業を進めるに当たっても、それから料金も負担のあり方についても、当初決めたルールを18年間これまで一遍も変えないで、見直し等にもやらないできたということ、経過もございませけれども、何せ町の下水道料金、上水道料金はもうこれ以上高い段階ではないという現状でございますので、それらを視野に入れるときに、本当に一般会計からの繰り入れのルール化というのはどのぐらいまで理解してもらえるのか、それから一般会計がそれに耐え得るのかというのは非常に悩ましい。そして、もしもどこかが壊れ始めたらどうなのだろうということをお考えしますので、20年向かうときにはもう既にメンテナンスの計画等もそろえるような準備をしていかなければならない、このように思っています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 今町長からもご答弁いただきました。そのとおりだと思います。町の会計がどこまで耐えられるかということもありますし、やっぱり出せばいいというものでもないと思います。その辺の部分もバランスあるかと思っておりますので、加入率も含めながら、どのような会計上の形が好ましいというよりも、より遊佐町の今の現状に対して可能な限りベターな状況に持っていけるかということをやっぱり検討しながら、ぜひこの部分は頑張ってくださいと思っておりますし、我々もやっぱり会計上の繰入金のある方、これをしっかり考えていかなければならないと思っておりますので、今回は問題提起という部分でさせていただきますので、これからはいろんな形で情報提供もお願いしながら一緒に考えられればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、次に移ります。産業課長、お待たせしました。行政報告書の64ページです。農業部分のデータということで、24年度の米売り渡し実績というのが今出ています。まず、この数字について課長のほうから一言コメントがあるかと思うのですけれども、お願ひします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） コメントいたします。

ここの行政報告64ページの農業、1、農業部門の①の24年産売り渡し実績の数字でございますけれども、一番下のA分のB、いわゆる比率でございますが、91.19%とございますが、92.19%の誤りでございます。大変申しわけございません。計算を間違えました。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 先ほど課長のほうともお話しさせていただいて、この点がわかりましたので、多分コメントあるのかなと思っていましたので振らせていただきましたけれども、まずそこは訂正ということでございますので、後ほど訂正のほうがあるかなと思っておりますけれども、これ見ていきますと、24年度の売り渡しの実績、92.19と、年度当初これだけでできますよということからやっぱり若干落ちています。これずっと過去を見ていきますと、平成20年、21年ですか、この辺は非常にお約束した数量よりも多く売り渡してきたという状況ですけれども、それ以外が非常に落ち込んでいる部分があるかと思っております。お米なので農業、やっぱり自然相手でございます。いろんな要因があるかと思うのですけれども、この辺どのような形で分析されているのか、お願ひします。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

昨年92.19%、さらに一昨年は90切っていたと思います。20年、21年につきましては101、100を越すパーセントだったと記憶してございますが、この売り渡し当初、4月ですが、春の段階で、うちで例えば10俵売ります、100俵売りますというふうな予約数量を積み上げたものがこのA、この表でいいますとAになりますけれども、実際に秋になりまして出来高になります、生産されたものを売るのがこっちのほうのBになるわけです。そういった意味でいいますと、当初の予定よりも売り渡しが少ないというのは、予想どおり取れなかったと、昨年、それから一昨年、山形県の発表しています作況は100あるいは101と平年並みなのですが、本町におきましては若干それよりも数量が下回っているという現状にございました。そういったことで、こちらこの売り渡しが100に届かないというふうなことになっているというふうな理解してございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やっぱり遊佐町の農業、これは基幹産業だと思います。ここが余りあんばいがよくないというような状況ですと、やっぱり町の景気そのものにも影響するかと思います。特に23年度は震災の影響もありますので、いろんなイレギュラーな部分もいっぱいありますので、そこは除いても、それ以外のところ、やっぱり過去の数字なんかを見ても、その隣にある等級別数量、この1等米の比率、これは高い年は割といい数字だと思うのですが、やはり2等米とか3等米が非常にパーセンテージが多くなってくると、やはり売り渡し実績にそのままダイレクトに影響しているのかなと思うのですけれども、この辺の1等米比率を上げる、アップする、その手段と言うとおかしいですけれども、その方法、いろんな施策があるかと思うのですけれども、この辺多分農協さん、JAさんとのやりとりが一番多いと思うのですけれども、この辺の状況はどうなのでしょう。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 等級を上げると一番よろしいのはいわゆる1等米、2等米というのはいろいろ高温障害ですとか、いろんな病気がつきましたということで品質が落ちることなわけですので、まずはそういう病気につかない、あるいはいろんな余計なものにつかないといういい米をつくるということに尽きるわけでございますので、農協あるいは技術普及課、そちらのほうとの連携を密にしていくなのだろうというふうな思っております。

昨年特に1等米比率が大変落ち込みました。ポイントポイントで違うのですけれども、特に蕨岡地区におきましては1等米比率が5%という、非常に今まで見たことないような状況にありましたけれども、この原因につきましては、台風によるフェーン現象があるポイント、ピンポイントで蕨岡地区を襲ったのだらうと、これが第一の原因であらうというふうな考えられてございます。その台風をとめることはできないわけですが、少しでも被害を少なくする、あるいは台風のその高温の後の処理ですとか、そういったことを丁寧に農協、普及課と連絡をとりながら行っていく必要があるのだろうというふうな思っていますので、いわゆる我々関係団体、連絡を密にしたそういう取り組みがまず一番大切なのだというふうな思っております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) ぜひお願いしたいと思います。

今農家をなさっている同僚議員のほうから品質が悪いのではないと、歩どまりが悪いのだということだそうです。私農業に関してはかなり素人なものですから、その辺の表現、非常に不適切な表現だったかなと思いますので、ここはおわびさせてもらえればと思っております。

ただ、やっぱりいい米をつくっていく、これがやっぱり一番収入にもダイレクトにはね返ってくると。そうすると、これは町民課になりますので、ここで質疑云々ではないのですけれども、状況ということで、やっぱり農業所得者、ここの納税の部分も、やっぱり24年度の部分はふえているようなのですよね、課長ね。それ考えると、やはり納税額もふえているようです。それは町の会計にも影響してきますし、先ほどの話ではないのですけれども、やっぱりイメージですよね。遊佐町の農業が活気づけば、やっぱりそれだけ遊佐町の景気も上向きになるという部分だと思います。景気が上向いてきてお金がどんどん動けば、当然それは町税にもはね返ってくるわけです。ことしは町民課長を先頭に、非常に町税率がいいというお話を聞いています。多分いろんな方にいろんなことを言われているのかなと、大変な思いされているのかな、つらい思いされているのかなと思うのですけれども、そういう中でもやっぱりそういう税収がアップするということは非常に我々としてはうれしいことのひとつだと思いますので、町民課長を産業の面でバックアップしていただいて、税収がふえるようにぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願います。この点はここで終わりたいと思います。

続きまして、ちょっと地域生活課長のほうに戻りますけれども、事項別明細のほう73ページ、13節の委託料です。公園整備の作業委託料98万4,900円とあります。これ都市公園の整備だと思っておりますけれども、それでよろしいのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 公園整備作業委託料でしょうか。これにつきましては、今町の地域生活課のほうで管理をしている公園が河川公園、そして都市公園、それぞれ5カ所ずつあります。その維持、管理、業務を委託しているものでございます。

委員長(筒井義昭君) 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) この都市公園、やっぱり一番大きいところでは多分遊ぼつと入るのかなと思います。遊ぼつと割と吹浦の方々、いろんな形で使われていまして、そのときにいろんなお話ということで聞いております。いろいろ教えてもらったりしている部分がいっぱいあるわけですけれども、あそこに県が設置した看板があるのですよね、ちょうど遊歩道のあたりに、現在地はここですよということで、その位置関係がわかるような。これがとんでもない看板になっていると、現在地がとんでもないところに現在地の表示があつて、先日私も夕方行ってきたのですけれども、夕方薄暗くなってから行ったものですから、あの看板を見た途端、ここはどこだろうと一瞬自分の位置関係がわからなくなるというところあるのですけれども、この辺の整備、どのような形で、これ多分県が設置したものだと思いますので、一概には言えないのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) この看板につきましては以前赤塚委員のほうから話いただいておりますので、現地も確認をさせていただきました。そうしたところ、よく見ると図面、地図そのものを見方を変えれば

正確に描いてある。ただ、方位が描いてあって、方位と逆方向に設置をしているものですから間違えて見  
てしまうという状況でありました。このことについては、お話いただいた段階ですぐに県のほうに連絡を  
しておりまして、これは県の林業課のほうで管理をしている看板という形になっておりますので、そちら  
のほうにすぐに連絡をさせていただきました。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ありがとうございます。

これにあわせて、あそこに遊歩道に、こっちに行くとなんがある、こっちに行くとなんがあるという看板も  
あるのです。1カ所矢印の方向に向かうと、道も何もない、もうやぶしかないという、けもの道すらない  
という案内もあります。あそこは一応「ふらっと」とすぐ隣接するわけで、非常に他の地域からもいろん  
な方来るかと思えます。そこを歩くと、歩いて自然に親しむという部分では非常にいい施設だと思うので  
すけれども、やっぱりそういうのではいかがなものかという部分はいっぱいありますので、ぜひそれもあ  
わせて整備していただければなと思っていますし、ちょうど音楽堂から南のほう、屋外音楽堂から南のほ  
う、1本道路真ん中、道路走っていて、その奥、そこは今はグラウンドゴルフ場みたいな形で広く使われ  
ていますけれども、そのその真ん中ずっと遊歩道にあるのです。林の中にずっと入っていくと。あそこ  
見ると、入っていくと、途中までアスファルトなのです。ずっと入っていくと、いつの間にやらけもの道  
みたいになってしまっているのです。よくよく足でわつとほじくってみたりすると、そこにはちゃんとア  
スファルトがあると、はてと、これは整備してあるのかなと非常に疑問に思うような部分あります。どう  
してもあそこは見えるところ、芝生の整備というところに多分重点置いてしまうでしょう、委託されてい  
るところも。やっぱりそういう遊歩道の整備、この辺も重要かと思うのですけれども、この辺はいかがな  
のでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 当然遊歩道につきましても皆さんが気持ちよく使えるように、その整備、  
そして管理をしていくということが重要かと思いますが、今いただいたお話の内容としますと、先日の台  
風の影響でかなり枝葉が路上に落ちたという、そういう状況だと思います。それにつきましてもただその  
ままで当然いいわけではございませんので、管理人のほうにその辺の清掃を早急に依頼したいと思いま  
すし、今後その時々状況に合わせて管理のほうを小まめにやっていきたいというふうに考えます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 私もこの間、おととい、その前、火曜日ですね、夜行ってきたものですから、台  
風の影響かなと思いたったのですけれども、どうも思えないところもいっぱいあるのです。道路にもう  
こけが生い茂って、けもの道といいますか、林道といいますか、林の中を歩いていると解釈すれば、それ  
はいいでしょうけれども、やっぱりそうはいかない部分あるのかなと思いますので、ぜひその辺のしっか  
りしていただければと思いますし、きょうそういう話で担当のほうと話ししてましたら、若い子が入っ  
たばかりなものですから、車を運転していけないというところがございます。これは人事的にいかがなも  
のかなと、現場に行かなければならない、しょっちゅう行かなければならない部署にいる人間に車を運転  
するなというのはいかがなものかなというのがありますので、その辺人事的な配慮も少し考えていただ  
ければ、地域生活課長もゆっくり仕事ができるのかなと思いますので、ぜひその辺は、蛇足ではござい

けれども、半分冗談で職員の方々が話してくれましたので、その辺も考えていただければなというのをお願いしておきます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員の質疑を保留し、3時まで休憩いたします。  
（午後2時46分）

休 憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
（午後3時）

委員長（土門勝子君） 暫時休憩いたします。  
（午後3時）

休 憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
（午後3時30分）

委員長（土門勝子君） 直ちに審査に入ります。  
5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） けさのテレビ見ていたら、占いに突然の出来事が起きますみたいなことが書いてありました。確かに突然の出来事でしたので、占いも当たるのだなと思って、あしたから信じていきたいなと思っていますけれども、さて先ほどどこまで話ししたか、余りにも突然の出来事ですっかり飛んでしまいましたので、リセットして伺いたいと思います。

まず、行政報告書のほう、93ページ、教育委員会のほうにお聞きします。青少年の健全育成ということやっております。予算書のほうでも89ページですが、事項別明細書のほうにもございます。青少年の健全育成ということで、特別指導等かなり行っております。これ、この活動そのものは非常に素晴らしいと思いますし、やはり子供たちに対する万が一というところから子供たちを守るという部分では重要なところだと思っていますので、これはこれでもっともっと充実させていただければなという願いはあるのですけれども、この青少年の健全育成という部分で、最近ネットワーク、インターネット、これによるもの、いろんな事件、事故等子供たちの間で発生しているようです。この辺のネットワークの活用について、安全性も含めて教育委員会ではどのような対策をとっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

どのような体制というご質問でありますけれども、まだ体制というようなことでの臨み方、これの確立はしておりません。しかしながら、各校において、あるいは全体的な、例えば子育てフォーラムでの研修会、こうしたところで逐次そのネット関係の、いわゆる情報モラルといいますか、気をつけなければならぬといったようなことについては適宜実施しております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 情報モラルといいますか、ネットワークに対する考え方、これがやっぱり重要だと思います。

私は、個人的なことですけれども、SNS、いろんなソーシャルネットワークやっておりますし、ブログ等もやっておりますけれども、そういう中で、私もどういうわけかいろんな趣味のつながり等で中高生ともネットワークでつながっております、いろんな話することもあります。場合によっては、趣味を通じて実際会ったりすることもありましたけれども、やっぱり大人が見ている、しっかりした大人なのかどうなのかよくわからないのですけれども、大人がちゃんとした大人、私がちゃんとした大人なのかどうなのかというのは疑問もあるのですけれども、そういう大人の、大人と対等というのもおかしいですけれども、きちんとした形でネットワーク上でもやっぱりやっている中高生というのは、いろんな形で危機管理も自分でしっかりできる、対応もしっかりしている、ネットワーク上での対応もしっかりしているというのがあります。ただ、どうしてもバーチャルな閉鎖的空間になります。そこにこもってしまう子供たちは、やっぱり非常に一種の危険性をはらんでいるのかなと思っております。この辺のやっぱり大人の目が届くような状況というのも重要かと思うのですけれども、それについて考え方お願いします。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） インターネット、これにかかわります、犯罪というより、そこに引き込まれる子供たち、いろいろ情報はつかんでおまして、未然防止ということは大変危機感を持って教育委員会も学校も取り組んでおります。例えば学校・警察連絡会というのが年1回あります。ここには酒田警察署の生活安全課を中心に、各校の校長、生徒指導主任主事が出て、あるいは町内では小中高、遊佐高校も含めまして生徒指導連絡協議会というのを年3回持っております。その中で、高校まで各学校の生徒指導上のよさを話し合い、そして課題、問題点も交流をしておりますけれども、やはり出てくるのがネットにかかわる、特に中学生はもうゲーム機からそういうLINE等につながる機能が出ているということで、よっぽど注意しないと、無意識のうちに子供たちが引き込まれているという、そういう状況もあるのだということも危機感を持って学習しておりますし、それを受けまして、各小中学校では児童生徒用の研修会、NTT等から来ていただいて、まさに有効活用、モラルも含めてということをやっていますが、フィルタリング等も含めて、親、保護者の意識が、あるいはノウハウがそこまでいっているかということ、自信がないなと、やっぱりこれは子供だけではなかなか対応し切れない面が、もう委員ご承知であると思いますので、親が相当の危機意識を持って、子供たちがどういう機器を、自分のうちのインターネットを活用、iPhoneも含めて、携帯電話も含めて、ゲーム機も含めて、子供がどういう状況で、どういう場面で使っているのか、やはり親の研修が一番大事だなということで、各校で取り組んで、先進的に取り組んでいる学校の例もありますし、そういうのを受けて、では我が校でも年度内とか、こういうふうに危機意識を持ってかなり研修は進んでいるなと思っておりますけれども、その辺保護者であります職務代理者がおりますので、PTAの立場でも委員に入ってもらっておりますので、我が家の状況等も含めて、またご意見を伺えればと思っておりましたので。

委員長（土門勝子君） 石川教育委員。

教育委員長職務代理者（石川茂稔君） 私の子供たちも中学生2人、ネット大変毎日盛んに利用しており

ますけれども、親よりも子供たちのほうが本当に勉強していて進んでいる感じがすごくしております。親のほうがもっともっと勉強して、どういった危険性があるのかというのを本当に学校とかで企画していただいている研修会で改めて学ばせてもらったりしているところです。意外と子供たちを信じる気持ちも強いものですから、そこまでは行かないだろうなと思いつつも、割と子供たちのネットの中身見ると、ちょっと危険かなというようなところまで踏み込んでいるような現状もありますので、その辺のところ、親のほうがしっかりとまだ管理していかなければならないような状況ではないかなというふうなうちの家庭のほうでは思っております。

とにかく各学校などで開催してくださっている研修会等、本当に頻繁に最近開催していただいておりますので、そちらのほうで親のほうがかつと勉強していかなければいけないのではないかなというふうな思っております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 親のほうで勉強というのも重要なかもしれないですけども、我々ちっちゃいころだと今みたいにインターネットが発達しているわけでもないですし、非常に狭いコミュニティーで遊んでいました。きのうの晩どこで何して遊んでいたかなんてというのは、もう次の日には親が全部把握していると、どこでどうやって見ているのかなと思うくらい全部把握されていると、やっぱりそういうのがあった、親の目だけではない、大人が目やっぱり常に周りにあるよという状況があったので、やはり一定のラインで踏みとどまっていると言うとおかしいですけども、そこから踏み込んで、変な方向に行かないというのがあったと思うのです。ネットワークもそうなのですけれども、やはり大人が見ているのだよというのをきちんと見せてやると、意識させると、やっぱり一定のところから踏み込んでいかないのかなと思っております。私いろんな形でネットワークで話させている子供たちなんかでも、やっぱり大人が見ているという意識を常に持っているのです。だから、非常に自分の危機管理、どこまでだったらいい、どこまでだったら許される、これ以上はやっぱり問題だよ、ここから先はだめだよというのをきちんとやっぱり常に把握していると、そういう中でのやっぱり安全の意識向上であると思うので、この辺はどこがどうというのもあるのですけれども、やはりその体制的なものがあるのですけれども、常に大人がネットワーク上でも大人が目ってあるのだよ、我々見ているのだよ、変な大人にひっかからないように我々ちゃんと見ているのだよというのを見せてやること、これが重要だと思うので、さっきの青少年育成協議会の特別指導みたいに、やっぱりパトロールするのと同じで、我々動いているのだよというところを見せてやるところ、これがやっぱり重要だと思うので、この辺ぜひこれからも子供たちの安全を守ること、やはり教育委員会、率先していただいてやっていただければなと思っております。この辺に対して何かあれば。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 直接の答えになるかどうかあれですけども、今お話ありましたように、やはりもう私の年代も含めてなのですが、やっぱり保護者の中には携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤー、これらを通していわゆるソーシャルネットワークにつながっていくのだよということ自体の認識がほとんどなくて、そうしたゲーム機を買い与えていると、こういう場合もあろうかと思っております。そんな意味で、例えば稲川小学校さんの研修会は児童と保護者を対象にして、その辺のトラブルを防ぐためのポ

イントや家庭でのルールづくり、こうしたことを研修をしております。やはり今お話のとおり、保護者の意識、ここをいわば変えるといいますか、あるいは一步レベルアップするといいますか、そういうことを狙いながら、先ほど触れました子育てフォーラムの今年度のまだ正式な演題ではないのですが、仮題としましては「ネットから子供たちを守る」と、このようなテーマで講演を受ける予定になっております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ことしの夏なんかだと、新聞、メディア等ではバイトテロといって、わけのわからない冷蔵庫に入った写真撮ってみたいとか、私みたいなすつとこどっこいの集まりだかなみたいな感じで見ていたのですけれども、これも数年後にはこの辺でもやっぱりそういう可能性は出てくるかなと非常に危惧しておりますので、ぜひ大人の目がちゃんとあるのだよというところをアピールするのが一つ歯どめになるのかなと私は思っていますので、その辺お願いしたいなと思っています。

子供の安全という、ここで少し変わりますけれども、お聞きしますけれども、スクールバス、ことしかからスクールバスとして、ことしというか今動き出すという状況にあります。いろんな関係であったかと思うのですけれども、やっぱり子供たちの安全を守るということで、特にこれから秋が過ぎて冬が来て、雪が降って、吹雪の中でも子供たちは学校に行かなければならない、この辺もう少し弾力的な運用が必要なのかなと私思うのですけれども、スクールバスの乗車の対象、この辺の考え方、教育委員会のほうではどのように考えているのか、ひとつお願いします。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 一定基準を設けております通学距離、これは原則として維持はしつつ、いわゆる冬期の場合において、その原則だけでいけるのかいけないのかと、こういった点については要望等も来ておりますし、冬期に限って可能なものというようなことで一部実施しているところもございます。しかしながら、全体的にそこを各路線において改善をして実施していくかというようなこととなりますと、一つの路線の中で乗降していく停留所、そこで何人の児童生徒が乗っていくのかと、そういうようなことを調べていけば、大型バスなのか中型バスなのかといったようなことも出てきます。さらには、その際通っていく道路が狭隘なのか十分な広さなのかと、こうしたことも兼ね合いが出てきます。そんなことで、例えば大型バスでいこうというふうなことになったときに、やはり狭隘な道路を通るというようなこととなりますと、非常に事故等の懸念材料も出てくるものですから、その辺は総合的にやはり検討をしつつ、今町の公共交通体系の意見交換会というふうなことで進めているわけですが、そこで出された意見等も踏まえながらその辺は検討していきたいと、このように思います。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やっぱり冬期間、特に冬期間なのです。今きょうみたいに非常に穏やか、天気がいいですから穏やかですね。こういうときなんかだと、割と自転車で中学生なんか通っても、多少距離があっても非常に気持ちよく通学できるのかなという部分はあるかと思うのですけれども、やはり特に遊佐中学校、田んぼの真ん中とは言いませんけれども、非常に吹きさらしのところでございます。防雪柵等を準備しているとはいえ、やはり通学路としては非常に厳しい環境なのかなと、昨今のように急激に天候が変化したりすることも可能性あります。きょうみたいに今晴れているのに、晴れているようなこんな天

気のときに、30分後にいきなり大雨降るといのは、それは対処できないのでしょうかけれども、冬期間など、やっぱり天候が悪いという、あくまで天候が悪いよと想定されるような時期といのは、もう少し弾力的な運用といのが重要、必要なのかなと思ひます。この辺、しゃくし定規に何キ口の範囲といのはなくて、全員が全員といのはやっぱり物理的にも無理な部分はあるので、そこまでは申しませんけれども、やはり一定の部分で弾力的に運用していただいて、子供たちが安全に登下校できるような状況といのは重要なのかなと思ひています。この辺、バスのほう担当してひます産業課長のほうはどのように考えていますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

スクールバスの基準等につきましては、教育委員会の教育課長の申し上げたとおりだと思ひますが、基本スクールバスではあります、そこに一般の方も乗車させていただくということから考へますと、例えばスクールバスですから子供さんがいないところはバスするとい基準、基本的な考へになるのかもしれないけれども、ある一定程度の路線は3年なり5年なりといふうなスパンで維持していくといふうな形で一般の方々も十分乗せていただければありがたいのかなといふうに思ひています。

ただ、あくまでもこれはスクールバスでございますので、そのほかの町民の足につきましてはデマンドタクシー、あるいはタクシーの補助等を使いまして、十分それをカバーしてまいりたいといふうに思ひてございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やっぱり地域生活課が除雪のほうで一生懸命頑張っただいて、かなり歩道なんかもやっただいて、子供たち大分歩くのが楽になってきてひるのは事実だと思ひます。ただ、やはり都市部と違って、町の真ん中に学校があるとか、そういう状況ではない部分ていっぱいあるのです。そうすると、集落と集落の間といのは天候によっては非常に危険性が増す場合がある。特に幹線道路か、また幹線道路に近いような場所においては、やっぱりその交通量、車との接触といのものも考へられることもあります。あと、私もこの間もお話ししましたがけれども、やはり夕刻早い時間での日没による見通しの悪さ、この辺も考へられますので、ぜひこの辺は弾力的に運用していただけるようにお願ひしたいと思ひます。課長のほうの考へ方のほうは先ほどお聞きしましたので、教育長のほうでどんなご意見持っひるのか、一言お聞かせ願ひます。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 子供たちの登下校の安全といことは、これは1番に大優先に考へなければならぬことだと思ひます。そして今、先ほど課長から答弁ありましたように、特に冬期間、あるいは今子供がどんどん減っひるものですから、学校から離れた集落で1年生とか2年生しかいないとか、1年生1人だとか、特殊な事情の子とケースも上がっひております。それぞれ勘案しながら、やっぱり安全といことが大前提に交通指導も考へております。

ただ、ツーデーマーチ終わったばかりですけれども、子供と歩こう運動を宣言した遊佐でございますので、やはり大人もそうですけれども、歩くといことが大事だといことは認識したいと思ひますし、中学生であれば自転車を通うといこと、これは何も体の丈夫にする云々だけでなく、やっぱりこうい

う気候のいいときは友達といい意味での道草を食いながら登下校をするという、そういう環境も大事にしたいなと、逆に都会のほうでは電車で地下鉄で通って、学校の校門の前まで歩かないで行ける環境もたくさんあるわけですが、逆にPTAあたりが提唱して、1キロ以上は歩くと、地下鉄でも電車でも手前でおりにて歩かせようという、そういう学校、PTAも出てきているという情報もありますので、その辺は何も子供たちが、もちろん安全は大事にしますけれども、楽だったらいいということではなくて、やっぱり小学生なりに低学年なりに中学生なりに、安全も含めて負荷を与えて、ああ、きょうの天気はこうだから油断ならないとか、そういう判断して、自分の安全安心、最終的には生命となりますけれども、それは判断して守って、登下校だけでなく、生活できる、そういう能力も育てていくという、そういうことも考えながら、いろんな場面想定しながら、学校あるいは保護者、地域の皆さんの声もかりながら、決して子供を楽にする、甘やかすという、そういう状況だけにはしたくないという思いで、その辺はケース・バイ・ケースで考えていきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 子供を甘やかすというのがいいか悪いかという部分で話ししてしまうとそうなるのですけれども、この辺でもやっぱり声かけ事例というのも酒田あたりでも出てきています。やっぱり人の目がないような場所を歩かなければならない、それも天気のいいときばかりではない、特に天気の悪いときなんかだと、そういう事件ではなくて事故のほう、万が一の事故ということも考えられます。やっぱり安全が確保されてこそその歩くだとか、そういう経験を積ませるといふ部分だと思いますので、この辺はこれからぜひ子供たちの安全のためには何が必要か、何ができるのか、どこまでだったら弾力的に運用できる云々というのをしっかり議論していただいて、いい形でスクールバス、せっかくスクールバスとして動かすわけですから、この部分をもっともっと重要視していただければと思っておりますので、ここはお願いしまして、この項は終わりたいと思います。

最後でございます。旧青山本邸です。行政報告書96ページのほうにも出ています、24年度も8,000人を超える来客数があると。この旧青山本邸、本年度入り込み数、入り込みの状況、23年度あたりだと非常に、風評被害ではないですけれども、いろんな震災の影響で落ち込んでいるという話も聞きます。これらの状況を少し説明願います。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

23年の3月に大震災はあったわけですが、年度でいけば22年度になるのですが、22年度のときに旧青山本邸のいわゆる大改修、これがスタートの年で4年間続いたわけですが、ということで6月から12月まで休館にしているわけですが、休館といいますか、閉館といいますか。そして、3月に大震災というふうなことがございまして、23年度の入り込み数は9,020人というようなことになりました。24年度は8,377人というようなことで、大台の1万というふうなことから見ていくと、いろんな事情はあるにしても、右肩下がりといった傾向がこのところ続いておったということでございます。

しかしながら、25年度8月までの集計を見ていきますと、おしんの撮影で使っていたとか、あるいはテレビ局の、例えば8月16日はNHKのほうで西遊佐小学校のボランティアの案内も含めて、そうした形での放映、さらには9月12日にも再放送がされたのだそうですし、10月、今後は5日は旅の見聞録とい

うのでも予定になっておりますが、いろんなそういったメディア関係で今年度いぐあいに取り上げていただいている、あるいは「え〜こや八福神」の相乗効果、さらにはNPOの遊佐鳥海観光協会のツアーとありますが、そういった取り組み方等々もございまして、8月だけ見ていきますと1,245人というようなことで、平成18年以降では3番目の入り込みというふうになっております。そんな意味では、今後メディアだけに期待するわけではございませんけれども、そうした周りの影響とありますが、いい効果に出てくれば、1万とまではなかなかあれでしょうけれども、9,000は超えていく見込みなのではないかと、こんなふうに想定しているところでございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 旧青山本邸もやっぱりせつかくの施設でございまして、来ていただいて、見ていただけるというのは非常にありがたいと思います。先ほどこちょっと出ていましたけれども、海外のPR活動、これも特にやっぱりアジア圏ではおしんというのは非常に高い評判あります。初期の小林綾子さんのおしんのころから非常に高視聴率であるということもありますし、そういう部分での入り込みも今後また期待できるでしょうし、確かにいろんな映画等のメディアなんかでも使われたということも聞いています。いろんなトラブルもあったという話も聞いていますけれども、こういう機会ををぜひ捉えて、もっともっと波には乗ったほうがいいのかないかなというのがあります。さらにまたいろんな形でそういうメディアには露出することも、何でもかんでもというわけにはいかないのでしょうかけれども、きちんと対応できれば、その歴史的な部分でのニシン御殿としての歴史探訪的なところと、やっぱり映画に使われたワンシーン、ドラマに使われたワンシーンということで、そういう部分に関する、割とアニメとか好きな方なんかだと聖地巡礼などと言いながらあちこち回る、これ映画、特に大河ドラマなんかだとよくあるそうなので、そういうのも積極的に活用して行って、教育文化施設ではございますけれども、町の観光にも重要な役割を示すところでもございますので、ぜひそこは企画課のほう、担当のほうといろんな関係各署と連携をとりながらお願いしたいなというのがございますので、ここはお願いしまして、時間も終わりましたので、私の質問は終わりたいと思います。何かあれば、最後いただいて終わりたいと思います。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） いろんな国の方からもおいでいただきたいというふうに思いますし、そんな意味では案内人会の代表の方からもパンフレット、例えばハングルだとか中国語だとか、そういうのも考えたほうがいいのかないかと、こういう提言もいただいておりますので、新年度への予算の反映等考えていきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） これで5番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 先ほどの私もいろいろ質問させていただきましたが、不適切な発言がございましたので、その取り消しをお願いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 暫時休憩いたします。

（午後4時01分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後4時06分）

委員長（土門勝子君） ただいま議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員会委員長より報告願います。

堀議会運営委員会委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（堀 満弥君） ただいま議会運営委員会を開催し、10番、斎藤弥志夫委員から不適切な発言に関する発言の取り消しの申し出があり、協議した結果、遊佐町会議規則第64条に基づいて取り消すことに決定しました。

委員長（土門勝子君） ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり発言を取り消すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。よって、10番、斎藤弥志夫委員の発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

10番、斎藤弥志夫委員への答弁を保留しておりましたので、本間健康福祉課長より答弁いたさせます。  
本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 緊急通報システムについて保留いたしましたのでお答えいたします。

通信形式につきましては、固定電話の回線を使用しているということでございます。

それから、機器の構成でございます。イメージ的には、この固定電話とその隣に置きます緊急通報装置本体がございます。この本体についてはボタンがありまして、相談というボタンと緊急というボタンがついているものでございます。さらに、無線ペンダントも配付されまして、いわゆる首に提げるものでございますけれども、これがいわゆる本体の周囲100メートルまで通じる無線ペンダントというのを持ち歩くというのですか、提げるというのですか、そのようなことで、これが緊急通報システムの機器構成はこのようになっているようでございます。

なお、この緊急通報システムの使用につきましては、民生委員の方と、それから隣近所、近隣の住民の方を協力員として登録をしていただくことになっております。したがって、この利用者が居宅において緊急事態に陥ったときには、いわゆるこの緊急のボタンを押すことによって受信センターに通報されることになります。通報された受信センターでは、この協力員の方々に電話ですけれども、連絡をすると、そしてこの緊急通報した利用者の救助というのですか、介護というのですか、そういうふうなことを行うというような流れのシステムでございます。

以上でございます。

委員長（土門勝子君） 本日の会議はこれにて終了いたします。

9月24日午前10時まで延会いたします。

（午後4時10分）